

350  
707

小学校  
各科教授法



福岡県福岡師範学校



\*0044478000\*

0044478-000

特226-952

小学校各科教授法

福岡県福岡師範学校

昭和10

AHF



350

707

小學校  
各科教授法



福州閩縣師範學校



特 226  
952



# 各科教授法

(以印刷代騰寫)

福州福安師範學校







各林塔梵武



### 序

我が校に於ては教授指針を編纂し、一は以て各科の連絡を圖り、一は以て  
教生指導の書となさんとし、去る昭和九年十二月以來、本校並に附屬の各教  
師打つて一丸となり、その編纂に當ることとせり。其間、或は總會を催し、  
或は部會を開き、論議を重ね研鑽怠らず、今や漸くその成るを告ぐ。就いて見  
るに、多く教師の體驗によりて稿を起し、少くとも其の思索當然の歸結によ  
りて筆を起せり。されば其の實地教授の上に裨補する所、大なるものあるべ  
きを疑はず。殊に本校と附屬との教授上の統一、各科擔任又は主任者と、他  
教科擔任又は主任者との連絡に、大なる効果あるは明かにして、教生諸君は  
之を座右の指針として、其受益するところ尠からざるべし。當初、本校が立  
てし企劃は略々達成せられたりと謂ふべし。其研究の未熟なる點は實地の經



驗によりて漸次補正せらるべく、又、多くの人々が執筆せし爲め、措辭の統一を缺くが如きことあらんも漸次訂正せらるべし。以て序とす。

昭和十年十二月

福岡縣福岡師範學校長 和田兼三郎

# 小學校 各科教授法 目次

## 第一章 修身科

- 第一節 修身科の特質及び修身教授の沿革……………一
- 第二節 修身科教授の目的……………三
- 第三節 修身科教材の選擇及び排列……………五
- 第一 修身科教材……………五
- 第二 修身教科用書……………二
- 第四節 修身科教授上の主義……………四
- 第五節 修身科學習の心理……………四
- 第六節 修身科教材の取扱……………一六
- 第七節 修身科教授上の注意及び用具……………三五

## 第二章 國語科

- 第一節 總說……………二九
- 第一 國語科の特質……………二九



第二	國語科教授の目的	三二
第三	國語科の教材	三四
第四	國語科の分科及沿革	三七
第二節	讀方	三九
第一	讀方教授の要旨	三九
第二	讀方の教材	四一
第三	讀方の教科書	四四
第四	讀方の學習心理	四七
第五	讀方教授の方法	四九
第三節	綴方	五〇
第一	綴方教授の要旨	五〇
第二	綴方の教材及學習心理	六一
第三	綴方教授の方法	六六
第四節	書方	七三
第一	書方教授の目的	七三
第二	書方教材の選擇及排列	七五

第三	書方學習の心理	八〇
第四	書方教授の方法	八三
<b>第三章 算術科</b>		
第一節	算術科教授の目的	八〇
第二節	算術科教材の選擇及び排列	八四
第一	算術科教材	八四
甲	形式的材料	八四
乙	實質的材料	一〇三
第二	算術教科書	一〇四
第三節	算術教育原理の變遷	一〇七
第四節	算術學習の心理	一〇九
第五節	算術科教授の方法	一一一
第一	學習指導の一般的着眼點	一一一
第二	初步の教授	一一三
第三	實驗實測指導	一一四
第四	暗算教授	一二六



第五	筆算及び珠算教授	一七
第六	空間教授	一九
第七	事實問題教授	二三
第六節	算術科教授形式及び教授案例	二四
<b>第四章 國史科</b>		
第一節	國史科の性質と國史	二六
第二節	國史科教授の目的	二〇
第三節	國史教材の選擇及び排列	二四
第一	國史教科書編纂の精神	二四
第二	國史教材の種類	二四
第三	國史教材の排列	二五
第四節	國史教授の方法	二六
第一	方法の原理としての理會	二六
第二	教授方法に關する問題	二七
第三	教授の段階	二八
第四	教授上の諸問題	二九

<b>第五章 地理科</b>		
第一節	地理教育の本義	一五
第一	小學教育の獨自性と地理教育の意義	一五
第二	地理教育の本義と其の根柢	一六
甲	地理學の目的と方法	一六
乙	國民教育的根柢と目的及び方法	一六
第三	教授の要旨	一七
第二節	地理教材	一七
第一	地理教材の研究	一七
甲	教材研究の二方面	一七
乙	教科書の研究	一八
丙	地理書附圖の研究	一八
丁	教科書と附圖との綜合的研究	一八
第二	地理科教具及び廣義の設備	一八
甲	圖表類	一八
乙	教室その他	一九



第三節	地理科教法……………	一九三
第四節	地理科實際指導者より受ける質問……………	二〇〇
第五節	教師兒童の態度……………	二〇一
第六節	其他……………	二〇二
<b>第六章 理科……………</b>		
第一節	理科教授の目的……………	二〇五
第二節	理科教材の選擇及び排列……………	二〇七
第三節	理科教授上の主義……………	二一〇
第四節	理科學習の心理……………	二二二
第五節	理科教材の取扱……………	二二四
第六節	理科教授段階……………	二二七
第七節	理科教授案例……………	二二九
第八節	理科教授上の注意……………	二三五
第九節	理科教授用具……………	三三八
第十節	理科教育測定……………	三三九

**第七章 圖畫科……………**

第一節	圖畫科教授の目的……………	三三一
第二節	圖畫科教材の選擇及び排列……………	三三三
第一	教材……………	三三三
第二	小學圖畫帳の研究……………	三三六
第三節	圖畫學習の心理……………	三三七
第四節	圖畫科教材取扱の實際……………	三三八
第五節	圖畫科教授上の注意……………	三四三

**第八章 唱歌科……………**

第一節	唱歌科の本質及び目的……………	三四九
第二節	唱歌科の教授要旨……………	三五二
第三節	唱歌科教材論……………	三五五
第四節	唱歌科教授論……………	三五七
第五節	唱歌科指導方針、教授上の諸注意……………	三六三
第六節	唱歌科基本練習……………	三六四



第九章 體操科

體操・教練

第一節 體操科の目的……………二七三

第一 小學校體操科の要旨……………二七三

第二節 體操教材の選擇排列及び教授時間數……………二七四

第二 學校體操教授要目……………二七五

第三節 體操教授の段階及教案……………二八三

第四節 體操指導の方法……………二八六

    A 體操遊戲及競技指導の方法……………二八六

    B 教練指導の方法……………二九〇

劍道

第一節 劍道の特質及び劍道教授の沿革……………二九三

第二節 劍道教授の目的……………二九六

第三節 劍道教材の選擇及び排列……………二九七

第四節 劍道教材の取扱……………三〇七

第五節 劍道教授上の注意……………三〇〇

柔道

第一節 柔道教授の目的及び特質……………三三二

第二節 柔道教材の選擇並に排列……………三四

第三節 柔道教授上の主義……………三八

第四節 柔道教材の取扱……………三一

第五節 柔道教授上の注意及び考査……………三九

第十章 手工科

第一節 手工科教授の目的……………三三三

第二節 手工科の目的及要旨……………三三五

第三節 手工科教材の選擇及排列……………三八

第四節 手工科教授の方法……………三五四

第五節 手工科教授の設備……………三六〇

第六節 手工科教授の管理……………三六〇

第十一章 農業科

第一節 農業科教授の目的……………三六三

第二節 農業科教材の選擇及び排列……………三六八



第一節	農業科教材の選擇	三六八
第二節	農業科教材の排列	三六九
第三節	農業科と他教科との連絡	三七〇
第四節	農業科教授	三七一
第一	教授の豫定	三七三
第二	教授の方法	三七三
第三	教授上の注意	三七四
第五節	農業科實習	三七五
第六節	農業科實驗	三八一
第七節	女子の農業科に就て	三八三
<b>第十二章 商業科</b>		
第一節	商業科教授の目的	三八三
第二節	商業科教材の選擇及び排列	三八六
第三節	商業科學習の心理	三九五
第四節	商業科教材の取扱	三九七
第五節	商業科教授上の注意及び用具、附成績考査	四〇三

<b>第十三章 工業科</b>		
第一節	工業科教授の目的	四〇一
第二節	工業科教材の選擇及取扱	四〇二
<b>第十四章 英語科</b>		
第一節	英語科教授の目的	四〇三
第二節	英語科教材の選擇及び排列	四〇五
第三節	英語科教材の取扱	四〇八
第四節	英語科教授上の諸注意及用具	四一二
<b>第十五章 家事裁縫科</b>		
家事		
第一節	家事科教授の目的	四一四
第二節	家事科教材の選擇排列	四一五
第三節	家事科教材取扱	四一七
第四節	家事科教授上の注意、用具、成績考査	四一九
裁縫		



第一節 裁縫科教授の目的……………四二

第二節 裁縫科教材の選擇排列……………四三

第三節 裁縫科學習の心理……………四七

第四節 裁縫科教材の取扱……………四七

第五節 裁縫科教授上の注意、用具、成績考査……………四五〇

### 小學校各科教授法 目次終

## 各科教授法

### 第一章 修身科

#### 第一節 修身科の特質及び修身教授の沿革

修身科の特質

修身科の特質 人の價值は、その人が、個人として、又家庭の一員として、或は國家其他種々の社會の一員として、如何に正しく生きてゆくかによつて決定されるものであつて、それは決して、知識の廣狭や、技能の優劣や、財産の多少等によつて決定されるものではない。勿論、知識や、技能や、財産等は、人の生活にとつて極めて大切なものである。しかし、それはどこまでも正しく生きる爲の道具として、方便としてのみ價值があるのである。故に若しそれが正しき方法によつて用ひられなかつたならば、それは唯々人類にとつて無用であるのみならず、却つて有害となるものである。これ道徳生活が、人にとつて最も重大視される



所以であつて、小學校に於ける、修身科の重要性もそこに存するのである。

勿論、小學校の教育では、何れの教科と雖も、全く德育に關係しないものはないから、本科のみが德育の全部を擔當するものとは言へぬけれども、各教科は、本來皆それ／＼の獨立の目的を持つてゐて、德育に關しては、概して副次的で、しかも斷片的で、稍もすれば輕視され、又は脱漏され易い。故に特に德育を中心目的とする修身科を設置し、以て兒童の平素の經驗及び他の諸教科に於て修得した道德的知見を整理補充して、其の徹底に努めなければならぬ。

## 修身科の沿革

**修身科の沿革** 歐米に於て、夙に道德教育の必要を唱導したのはカントであるが、始めて之を實施したのは佛國であつて、同國では、千八百八十二年以來公立小學校の宗教科を廢し、道德及び公民科を以て之に代へ、和蘭も亦之に倣つた。しかし他の諸國は、或は英國の如く宗教科と修身科とを自由に並置するものあり、或は獨逸の如く宗教科の教授に道德教授を附隨せしむるものもあり、或は特に道德教授を施さざるもの

もある。

元來、宗教教授は宗派の異同に依つて、諸種の困難を生ずるのみならず、日常生活に適切な卑近の教訓を與ふるに都合が悪いから、近時倫理運動なるものが歐米の社會に起り、道德教授を小學校の一教科とするとの主張を唱導してゐるが、學者も承認するものが漸く多く、近時スミス、ベルギー、伊太利及び米國の諸州も、漸次宗教科教授の強制を廢して、道德教授を採用するものがあるに至つた。然し因襲の久しき宗教科の勢力が尙ほ大にして、本科の勢力は微弱であり、従つて本科は小學校の一教科として未だ一般に文明國に認められてはゐないが、本邦に於いては世界各種の宗教が雜然として行はれてゐる關係上、宗教教授を學校課程中に入れず、別に修身科を置いて専ら道德教授を行ふことにしたのである。

## 教授の目的

## 第二節 教授の目的

抑々、道德的行爲の本質は意志にあるのであるが、意志活動の起因は



徳性の涵養

道徳的理想の存在するか、若しくは道徳的習慣の確立せるかの二者何れかでないならばならない。而して道徳的理想の存在は、第一に、道徳的知見の豊富なること、第二に、道徳的情操の熱烈なること、第三には、道徳意志の強固なることに基くのである。故に修身科の教授に於ては、先づ以上の三者を養ふことに努力すべきであつて、所謂これが徳性の涵養である。

実践の指導

然し乍ら、修身科の任務は未だ之を以つて足れりとは言へない。更に進んで、さうした道徳的知見と、道徳的情操と意志とに基いて、それぞれその年齢と境遇とに應じて、卑近なる実践上の手段方法を授け、出来る限り機會を利用して、その實行を奨励し、以て道徳的習慣の確立の基礎を作らねばならない。これが所謂実践の指導である。故に小學校令施行規則第二條には、  
修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ徳性ヲ涵養シ道徳ノ實踐ヲ指導スルヲ以テ要旨トス  
と規定されてゐる。

教材の選擇及び排列

徳目  
勅語

然し、實踐を反復して意志の強固を期するのは、訓練の任務であるから、修身科は、訓練と密接の關係があるのである。

修身教授の目的

- A、徳性の涵養
  - 1、道徳的知見の養成
  - 2、道徳的情操の陶冶
  - 3、道徳的意志の陶冶
- B、實踐の指導

### 第三節 教材の選擇及び排列

#### 第一 教材

修身教授に於ては、先づ其の教材たる徳目を選定し、次に之に適する訓辭、例話、格言及び作法を選擇して、適當に之を排列せねばならない。

一、徳目 抑々吾等日本人の道徳的理想とするところは、教育に關する勅語に存するが、勅語の趣旨を充分に貫徹しようと思へば、更に之を敷衍して、日常實踐すべき卑近な諸徳を選定する必要がある。

小學校令施行規則第二條には次の如く規定されてゐる。



尋常小學校ニ於テハ初ハ孝悌、親愛、勤儉、恭敬、信實、義勇等ニ就テ實踐ニ適切ナル近易ノ事項ヲ授ケ漸ク進ミテハ國家及社會ニ對スル責務ノ一斑ニ及ホシ以テ品位ヲ高メ志操ヲ固クシ且進取ノ氣象ヲ長シ公德ヲ尙ハシメ忠君愛國ノ志氣ヲ養ハンコトヲ務ムヘシ  
 高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ一層陶冶ノ功ヲ堅實ナラシメンコトヲ務ムヘシ

女兒ニ在リテハ、特ニ貞淑ノ徳ヲ養ハンコトニ注意スヘシ

國民道徳  
 國民道徳ニ對シテハ、實に以上の趣旨に據つて編纂せられたが、尙ほ實地の取扱に際しては、我が國民道徳の樞軸たる忠君愛國の精神の如き、宗族制度の美風の如き、祖先崇拜の慣習の如き、又中古以來發達した武士道の本領であり、明治十五年に軍人に賜はりし勅諭中にも示されてゐる忠節、禮儀、武勇、信義、質素、廉耻の諸徳の如きは、最も必要なる徳目なるが故に、特に意を用ひて之を徹底せしめなければならぬ。

國民性の缺陷と時代の弊  
 又、次の諸徳目は、我が國民性の缺陷と、時代の趨勢とに鑑み、特に力を用ひて之が補正助長に努めなければならぬ。

女兒

例話

例話の種類

一、勤勞を重んじ、職務に忠實なること。  
 一、公德を尙び、公務を重んじ、社會奉仕の精神を發揮すること。  
 一、堅忍持久、質素剛健の精神を有すること。  
 一、工夫創作、獨立自營の精神を盛にすること。  
 其他、女兒に對しては特に、貞淑、溫和にしてしかも堅實なる精神を有せしむることに努め、本邦女子の美點を發揮することに留意せしめねばならない。

二、例話 例話は、具體的に正邪善惡の何物たるかを示すことによつて、兒童の道徳的判斷と情意とを養ひ、以て實踐の發端たらしめんとするもので、その材料によつて左の數種に分けることが出来る。

- 一、事實的材料に據るもの  
 A、歴史的例話  
 B、偶發的例話  
 二、想像的材料に據るもの  
 C、童話及び寓話  
 D、假作物語

A、歴史的例話 歴史上の人物の傳記中より採るもので、人格的に崇拜私淑の念を起さしめ、道徳の實踐上大いに効果あるものである。唯々



時代の相違と、境遇の相違とについて考慮しつゝ、取扱ふことが必要である。

B、偶發的例話 日常學校の内外に於ける偶發的事實を、其の都度採用して德育に資するものであつて、事實が新鮮であることと、現在直面してゐることとのために興味強く且つ感銘が深い、故によくその事實を調査して、各々機會を逸せず、適切に取扱はねばならない。

C、童話 想像によつて構成せられたもので、單純にして趣味に富むから、兒童の境遇に適し、その興味を惹くことも大である。ただ、徒らに空想を弄び、怪奇を求め、或は残忍刻薄に陥る弊もないではないからその點に注意して取扱はねばならない。

D、實話 故らに譬喩を以つて道德的教訓を構成したもので、あまりに知的、説教的、こぼつけ的でさへなければ道德教育上有効なものである。

E、假作物語 教訓せんとする徳目に關して、兒童の境遇に適する人物を假設し、適當に例話を構成したもので、童話の如き趣味はないが、

## 徳目主義

幼年兒童に對して、隨意に實際的教訓を施すに適してゐる。

以上の徳目及び例話の排列に就いては二種の見解がある。

1、徳目主義（行爲主義） 徳目を以て排列の基本とし、諸徳目を系統的に授くるを以て主眼とするもので、それらの徳目に對し、それに適する種々の例話を一言一行的に列擧するものである。従つて必要なる諸徳目を系統的に缺漏なく教授し得る利はあるが、同時に自然斷片的になり、人格全體としての崇拜私淑の念を起さしめることが少ない。

## 人物主義

2、人物主義（人格主義） 説話すべき少數の理想的人物を選び、その人物の言行に關聯して、適切な徳目について教訓を與へて行く方法である。従つて前者と反對に、人格的崇拜私淑の念を起さしめ且つ記憶を強からしめる利はあるが、一面徳目が無系統になり、且つ必要な教訓が脱漏し勝ちになつて、統一して道德的理想を持たしめるのに不便である。以上の如く、此の兩主義は共に長短があるから、適宜兩者の長所を加味し、短所を補つてゆかねばならない。

## 訓辭

三、訓辭 徳目の趣旨を適切に敷衍して、正當な道德的理解を與へ、



且つ熱心なる激勵によつて善行に對する情意を強固にし、以て道德的實踐の基礎を作らんとするもので、修身教授の中心點である。しかし乍らこれのみによる時は、稍もすれば、餘りに理知的になり、説明的になつて、感銘を起させ、感起せしめることが難いから、その間、適宜例話を交へてその缺を補つてゆかねばならない。

四、格言 簡単な文句の中に教訓を含ませたもので、多少文學的に修飾を加へたものが多い。先哲の訓辭、偶諺、詩歌等がそれである。格言は簡明で、或は寸鐵人を刺す様なものや、含蓄に富んだものが多いため、よく人の興味を惹き、記憶に残り、他日實踐の動機となり指導となることが多い。故に教授の際にはよく其の意味を理解翫味させた後、十分反復暗誦せしめて記憶せしむるやうに努めなければならぬ。

五、作法 閑雅端正なる態度及び動作を練習して、社交上の良習慣を養ひ、他人に對して敬意親切の意を表はすと共に、自己の精神の修養に資せしむるものである。小學校に於ては、なるべく訓話の際、徳目と關係ある材料を選びて適宜實習せしむべきであるが、又、單獨に作法のみ

格言

作法

排列法

を課することもある。教授に際しては、尙ほ、土地の情況や、家庭の事情や、生活の程度、男女の性別等を考へて、その日常生活に必要なものを授くべく、徒らに煩瑣なる形式を授けるよりも、その精神をよく理解して、日常臨機に應用實行しうるやう導かなければならぬ。

以上諸教材の排列には、大體、直進法を採用し兒童の發達の程度に適應せしめ、其の境遇に應じて直ちに實行すべき諸徳より始め、漸次他に及ぼすを可とするが、又別に循環法を參酌して、主要なる徳目は、在學中に數回之を繰返さしむるが如く排列するを適當とする。

## 第二 修身教科用書

一、小學修身書の研究 現行小學修身書は卷一より昭和九年度より改訂せられて使用される様になつてゐる。高等小學修身書も同じである。特に編纂上文部省に於て特に留意せられたる主要なる事項を擧ぐれば凡そ左の如くである。

(一)用書 尋常小學修身書は兒童用書、教師用書及び修身掛圖である。兒童用書は之に兒童の誦讀すべき文章及び繪畫を載せて徳性を涵養し

小學修身書の研究



道徳の實踐を指導することを目的としてゐる。

教師用書は之に教師が修身科の教授をなす際の必要なる事項の大綱を記載して指導の方途を示してゐる。

修身掛圖は之に教授の要點に關係ある繪畫を掲げ、又寫眞其他教授に必要なものを載せて兒童に深い理解と強い印象を與へてゐる。

高等小學修身書は兒童用書のみが三卷あり別に女兒用が二卷がある。

(二) 題目 題目は從來主として徳目を掲げてあつたが今回の修正に當つて、必ずしも徳目ではなく、教材の内容に應じて種々適當な題目を採用することにしてある。

例へば卷一に於いて「學校」「天長節」「先生」「友だち」「夏休」「お正月」等である。

(三) 例話 例話は童話、寓話、假作話、實話等を採用してある。

童話は從來採用してはないが、今回新に卷一に「金太郎」の昔噺が採られてゐる。

寓話を採用し假作物語は低學年兒童に最も適當すると言つて多く採つ

てある。

實話については一層の力を用ひてあつて、なるべく近代的の例話を採用してある。その材料は本邦人に關するものを多く採用し、外國人の事例は間々之を採りたるのみである。而かも専ら古人を選び又歴史上の大人物の事蹟を逸せざると共に男女の性別、職業の種類等をも考へ、社會上各階級より多方面に採擇してある。特に高等小學修身書女兒用には、婦人の例話を多く掲げてある。

(四) 訓辭 尋常小學校低學年用では例話の後に訓辭を述べるのが本體であるが、例話中既に一般に關する教訓を含む場合には、例話のみとして特に訓辭を附してない。又高學年に進みては、訓辭の後に例話を記し、或は全く訓辭のみを用ひたものもある。而して高等小學修身書には情操涵養の資料として多く御製の詩歌又は他の俳句等が加へてある。

(四) 格言 尋常小學校第二年以上になるべく國民の耳に熟したるものを選んでゐるが外國の格言にして適切なるものも亦便宜之れを採用してある。



(六)作法 作法に關する教授事項は、一層之を増加してある。實際生活上適切なるものを練習せしむることとし、小學校作法教授要項に基づき、尙地方の情況によりて多少の斟酌を加へ得ることとしてある。

#### 第四節 教授上の主義

修身教授に關しては、前述の徳目主義、人物主義の外、猶道德的知見の啓發を主とすべしとするものと、道德的情操の陶冶を重んずべしとするものがある。前者は**理性主義**と稱し後者は**心情陶冶主義**と稱する。兩者の主張するところいづれも相當の理由があるが單に道德的知見のみ發達しても、實踐上の効果は乏しく、之に反して道德的情意のみ發達するも知見の伴はぬときは、實踐の方向を過するに至るであらう。故に知見の養成と共に、情意の陶冶を期し堅實なる良心、即ち確固たる道德的信念の涵養を期するのが修身科教授の本領である。

#### 第五節 修身科學習心理

道德意識の發達 兒童は最初主として本能に依り、自己の快不快を本

教授上の主義

理性主義  
心情陶冶主義

修身科の心理

道德意識の發達

として行動して居るが、やがて父母・長上の賞罰・命令又は周圍の模倣等に依る社會的環境に支配される**他律的行動**をなし、漸次**自律的規範**に依る行動に移るものである。兒童は又最初父母長上を愛慕して居るが、漸次**道德上・歴史上の偉人に對し強い崇敬欽慕の情**を有つに至るものである。然し修身教材中の人物・行爲に深い共鳴を生じ感銘を來すやうになるのは、主として教師の人格、と其の發動であるところの**説話・容貌・態度及び暗示に依るもので、即ち之に依つて過去に於ける自己の體驗を喚起し、移入すること、換言すれば追驗に依つて自己の感情を客觀化する**ために起るのである。故に努めて兒童の體驗に訴へ、生氣ある説話を  
用ひ、尙必要に應じて**繪畫・肖像等の直觀物**を用ひて誠意を以て熱心に教授するがよい。

兒童は他律的軌範に依つて行動するものであるから、其の意志を發動せしめるには他の鼓舞に待つことが多い。それで最初は適當な賞賛獎勵を用ひ、小善と雖も之を實踐する習慣を作り、漸次に自律的に行動する發奮と自信とを養はねばならぬ。



次に又教授に於ては、徒らに冷淡なる形式に流れ、又煩雜多岐に陥ることなく、少數の事項にても、十分兒童の心情を動かし、良心に接觸して、以て日常行爲の指導者となり自己の行動を反省し、批判するやうに導くがよい。それから又單に「かくかくせざる可からず」と常に外部より兒童を強制するよりも、却つて内部より感銘し共鳴して、進んで善を行はうとする信念の養成に努めるのがよい。

## 第六節 教材の取扱

教材の取扱

修身教材の取扱に關しては、訓辭と例話とは殆ど分つべからざることが多いが、大體、例話を主とする場合と、訓辭を主とする場合の二者に區別することが出来る。而して、此の二つの場合は、又各々例話より訓辭に進むものと、訓辭より例話に進むものと、並に訓辭又は例話のみものにとに細別することを得るを以て、諸種の場合を生ずる。

教授の段階

例話を主とする場合の取扱

### 一、豫備

- (一) 教授の題目、例話に關係ある兒童の既知の事項・經驗の問答をする。
- (二) 連続せる教材の場合には復習。
- (三) 目的の指示。

### 二、教授

- (一) 例話の分節(教材區分)をして左記事項を考慮しつつ説話する。
  - 1. 教訓畫其の他の材料を提出する。
  - 2. 要點の復演を重んずる。
  - 3. 道徳的判斷をさせる。
- (二) 訓辭の敷衍又は作法の心得を説話する。
- (三) 格言を授ける。
  - 1. 板書をする。
  - 2. 意義を敷衍説明する。
  - 3. 反復讀誦させる。



(四) 感想若しくは批判を發表させる。

### 三、整理

- (一) 教科書の讀解玩味及び其の要項を述べる。
- (二) 格言の玩味をして記憶をする。
- (三) 實際上の問題を擧げて判断をさせる。
- (四) 實踐の工夫をさせる。
- (五) 兒童の過去の行爲を反省させる。
- (六) 關係ある作法を授けて實習させる。
- (七) 豫告

### 教師の言語態度

- 一、態度 眞摯・寛厚・親愛の態度を持する。
- 二、言語 高低・強弱・緩急に注意する。  
殊に言語の明瞭さに注意して熱意あることが必要である。
- 三、嚴肅 單調を徒らにして、兒童を壓迫するが如き風なきを要する。

### 成績考査

#### 教授の適切なる取扱

- 一、兒童の生活境遇に遠い教材に對する注意、例へば貴族的例話・外國人の例話等の如きものに對しては、先づ世態・人情・風俗の相違を明瞭にすることが必要である。
- 二、兒童を例話中の人物の心情に觸れさせて主客合一の境に導き且つ批判させることが必要である。

#### 成績考査

成績の考査は最も困難なるものであるが、單に知識的教材のやうな方法を取るのには適當でない。左記方法は一般に行はれる考査法である。

- 一、問題による解答—質問法—と日常の行爲の考察とを併用する。  
低學年には恐らく前者は用ひられまい。
- 一、問題は修身科として指導した範圍（若しくは方面）を主とする。  
これは修身そのものの成績査定に必要な條件である。
- 一、問題は次の各方面に亘る。

- 1. 實質（道德の内容）と形式（徳性の作用）



2. 知的方面と情的方面。

知的方面の中に判断の作用を含む。

一、考察は具體的事實を見聞するに従つて記録しておくもので、即ち平素行はるべきものである。この考察はそれが偶然的であるか、本質的のもの——真にその子供を表現するものか否かを洞察することによつて始めて生きたものになる。

以上を一定の時期に整理をして査定する。たゞ最も困難なことは問題の選定と考案と記録との繼續的努力である。

教授案例

教授案例 (尋常科第二學年)

題目 第十五 きまじりにしたがへ (尋常小學修身書卷ノ二)

目的 自己の便不便又は損得に拘らず規則には必ず従ふべきことを教える。

生活調査

一、自らの生活の上に「きまり」を作つて、それを守つてゐるものを確めて、その「きまり」の條項と、その實行如何を調査すること。

二、兒童の生活に關係あるところの「きまり」の調査

教材區分及び時間配當 (三時間)

第一次 學校の規則と實踐の約束

第二次 その反省と例話材料の提示

第三次 學級の規則の制定

準備 修身掛圖

第一次 (何月何日何曜第何時限)

一、豫備

日常守るべき學校の規則に關して自分たちの生活を反省せしめ、學校の規則の精神を重んじて之に従ふべき實踐の約束をさせる。

二、授教

(一) 「學校には色々皆さんの知つてゐる規則があるでせう。それを云つて下さい」

1、朝遅刻しないやうにせねばならぬ。

2、休み時間に教室に居残つてはならぬ。

3、雨天の際には外で遊んではならぬ。

4、上靴で外へ出てはならぬ。

5、無斷で校外へ出てはならぬ。



その他それ／＼の學校で定めてある規則で子供たちの心得てゐる筈のものを思ひ出させ發表させそれを板書する。

(二) 學校の規則に對する反省

次にはその板書されたる事項の一つ一つに就いてよく守つてゐるかどうかに對して反省させる。その反省の際によく守れてゐないものがある時には

- 1、どうしてよく守られぬか。
  - 2、その規則は何のために設けられてあるか。
  - 3、それを守るためにはどういふ風にやればよろしいか。
- の三點についてよく考慮させる。

例へば

上靴のまゝ外へ出てはならぬ。がよく守られてゐないとすれば

「下靴とはきかへるのが面倒だから守らぬ」

「急いで外へ出ようとして履きかへるのを忘れる」

等の原因を突きとめさせ

「たとひ、さういふことがあつても守らぬといふことはよくない。それをよく皆が守らないために教室が此の通り砂だらけになつてゐる。」

大きな子供が此の教室を毎日掃除して呉るのであるが、皆さんが氣をつけないために大變迷惑をかけてゐる。又皆さんも毎日きたないところで勉強しなければならない。

學校の規則は、皆さんを困らせるためには設けてあるのではなく、皆さんのためによいやうに定めてあるのであるから、よく守らねばならぬ。はきかへるのが面倒だといふのは習慣になつてゐないからさう思ふのであつて、習慣がつけば決して面倒でも何でもない。又急いで忘れるといふやうなことも自然となくなるものですから、習慣のつくまで氣をつけねばならぬ。」

といふやうに子供にも考へさせながら、導いて學校の規則を守るべきことを徹底させる。

三、整理

以上の如く學校の規則に對する指導をしたならば、その規則をよく守るべく次の修身の時間まで特に注意して生活すべきことを約束させる。事項が餘り多い時には、實行が不可能といふ心配もあるわけであるから、事項を選択して重要なものゝみ、二つ三つを選択して實行を誓はせるがよい。

第二 次

一、豫備

1. 「此の前の時間にお約束した學校の規則はみんなよく守れましたか」と發問して反省させる。反省したまゝを正直に發表させる。全部實行されて遺憾がなければ誠に結構であるが、その場合には之れを賞讃し、



「規則の中には、学校の規則のやうに、みなさんのためにきめたものもあるが、中には何故きめてあるかわからぬ様なものもある。けれども、それ共どんな規則でも、之れを守らねばならぬ」と訓辭して、例話の取扱に入るがよい。又實行されぬことがあるとすれば、

「それは規則を重んずる心が足りないのである。規則といふものは如何なる場合にも守らねばならぬ。規則を守るために不便なことや、不利益なことがあつても、そのためにそむいてはいけない。」と訓話して例話に入るがよろしい。何れにしても、本題材の例話は規則を重んずる精神を、例話の全面から子供の心に浸透させようといふのであつて、これによつて學校規則の遵守といふ精神を強めることとなり、又社會生活に於ける公共的道德の訓練に資する所あらしめようとするものである。

2. 目的を指示する。

## 二、教授

先づ掛圖を提出して、それによつて例話の顛末を説明する。太郎は、ある日、友達と町の公園に遊びに行つて、楽しく遊びました。(修身教師用の説話をする)

例話の提示を終つたり、それについての感想を發表させるがよい。下の子供の賢いこと、上の子供もわけが解つたらすぐ下りて來たことは、よいこと人を見てゐなくても規則を決めてある以上は何等かの必要があるに違ひないからそれに従ふのがよいこと、どんなに不便でも、不便は自分一人の

こと、規則は公共の便益のためであるからそれに従はねばならぬこと、等の諸點を子供の發表に應じて指導するのである。

## 三、整理

學校外のことと規則に定められてあることを子供の知つてゐるだけ考へさせる。

- (一) 左側通行のこと。
- (二) 鐵道線路内に立ち入らぬこと。
- (三) 公園の枝を折らないこと。
- (四) 通行止めの道を歩かぬこと。

その他、その土地土地にある具體的な規則をあげさせる。

次にそれについて理由を考へさせる。左側通行を守らねば混雜の恐れもあり、交通事故を起す恐れもあるといふ様に、子供として理解し得る程度のことを説明にし、理由不明のことは、何か公共的意義があるであらうことを想像させる程度に止めて、兎も角も守らねばならぬことだけを徹底させる。

教授の注意

## 第七節 教授上の注意及び用具

### 一、實際的指導



(一) 児童の個性・境遇及び地方の情況・民心の長短・慣習の善惡等の生活環境調査をして教授上に活用する。

(二) 家庭との連絡をとる。

1. 家庭訪問をする。

2. 保護者の學校參觀を奨める。

以上の如くして児童の日常生活を實際的に指導し向上を圖らねばならぬ。

(三) 修養日誌・一日一善日記を記入させる。

### 二、發問

(一) 發問の方法を考慮することは肝要な事である。説話中に於ける適當の發問は児童の心中に描く感情を發表させ、且児童の判斷力及び常識を養はせる基となる。

(二) 發問多過ぎる時は分解的教授に陥り児童の感動を鈍らせ純然たる知識教授の方法になる。

### 三、消極的事例

消極的事例を進んで児童に求め、且又教師が引例し過ぎる事は、児童をして不良行爲をそれとなく暗示し奨励する様な弊に陥る。故に第二義的に考慮して積極的事例を主體として進むべきである。

### 四、幼年兒童の注意

幼年兒童は經驗が極めて乏しいから、特に家庭に於ける生活、朋友との交際、學校の往復等、日常卑近の事項に關して務めて児童の實生活に觸れた適切な教訓をなして其の實踐を勸奨せねばならぬ。

### 五、性別上の注意

尋常第五・六學年頃より男女の性別から、心理作用が漸く相違するから日常の心得作法等の取捨をなし、又取扱の方法にも注意し、適當な指導をする必要がある。

特に男女合同の學級に於ては一層此の注意を怠つてはならぬ。

### 六、男兒の指導

尋常第五・六學年頃より漸次男兒は極端矯激なる事例を喜ぶやうになり易いから、常に適當に指導勸奨して、徒らに大人物の行動に模



教授用具

- 做せんとするよりも、忠實に自己の職業に勉め、卑近な道徳を實踐して、その運命を開拓しようとする着實な氣風を養ふべきである。
- 七、最終學年の注意
  - 尋常科・高等科の終學年には家庭の情況及び兒童の個性・志望等を調査して、將來實際生活に於て執るべき職業の選擇及び職業上の心得を授けると共に、又公民の心得をよく理解させねばならぬ。
- 八、教授上必要なる用具
  - 修身掛圖。教訓書。作法用具。
  - 道徳的偉人の肖像畫及び其の遺物遺墨等。

## 第二章 國語科

### 第一節 總說

#### 第一 國語科の特質

言語  
文字文章  
精神生活  
國民的資格  
國語

一、國語と國民生活 吾人は言語を離れては一日も團體生活をする事は出来ない。同様に文字・文章の世界を無視しては人類文化を考へる事は不可能である。實に言語・文字・文章は、吾人が精神生活を營む上に絶對不可缺なるものであり、従つて又國民として、國語を正しく理解しこれが運用能力を十分に持つことは、正に國民としての基礎的資格と謂はなければならない。

二、國語と國語教育 國語科は國語に關する知識技能を授け、之を陶冶する事によつて、國民的信念乃至情操を培ふことを以て目的とする學科目である。

元來國語と謂ふものは、民族がその思想感情を外に表彰せんとして、古來幾千年の歲月の間に、幾多の祖先の人々によつて、種々の體驗を基礎とし、



文化財

國語教育

民族的結束

國家的結束

工夫し、集成して作り出されたものであり、それが連綿として今日に傳へられ來つたものである。謂はば一つの民族的共同文化財である。従つて吾人が日常使用する一語一文章の中にも、そこには祖先の精神的血潮が脈搏つて流れてゐるものであることを意識しなければならぬ。この民族的精神（思想感情）の流れの具象化された我々民族の言語・文字・文章を、次代の國民に傳へ、且つ永遠に保持し發展せしめる事は實に吾人が爲すべき重大責務でなければならぬ。此處に國語科の教育は基礎を置いて成立して來る。

三、國家と國語教育 由來同一國語を使用するといふことは、その民族を精神的に結束せしめて行く上に、極めて重要な力をなすものである。況んや幾多の民族を抱合して大國家を形成してゐる我國の如き國にあつては、その中心たる大和民族の言語を以て標準國語となし、これを堅持し發展せしめて、精神的に文化的に、新同胞を大同團結せしむる事を圖らねばならぬ。國語教育は、實に又、民族的國民的統一強化を計る上に極めて緊要なる意義を持つものである。

四、現代と國語教育 今や我が國語は、明治以降の國力の發展と共に、

東洋代表語

世男的進出

國家發展の礎石の建設

國語教授の主眼

規定

世界有数の言語となり、東洋諸國の代表言語とならむとしつゝある。東洋諸國は謂ふ迄もなく、歐米諸國に於ても亦、近時、日本語日本文の學習研究が日と共に熾となり、學術・政治・經濟其他各方面に於て、我が國語の世界的進出は實に目覺しいものがある。吾等は國民的矜懷を以て、光輝あり、歴史あり、傳統を持つ、我が國語を愛護し、且つ之を次代の國民を授けて、國家永遠の發展の上に一礎石を築かねばならぬ。

### 第二 國語教授の目的

國語の教授の目的には二方面がある。形式的な方面に於ては言語・文字・文章によつて自己の思想・感情を正しく發表し得る言語的技能を養ひ、且他人の思想・感情を正しく理會する言語的知識を得しめると同時に、他方實質的方面に於てはそれを通して國民としての性情を陶冶し、知徳を啓發し趣味の養成を圖る事を旨としなければならぬ。小學校令施行細則、第三條第一項にはこのことを規定し、

國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文和及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス

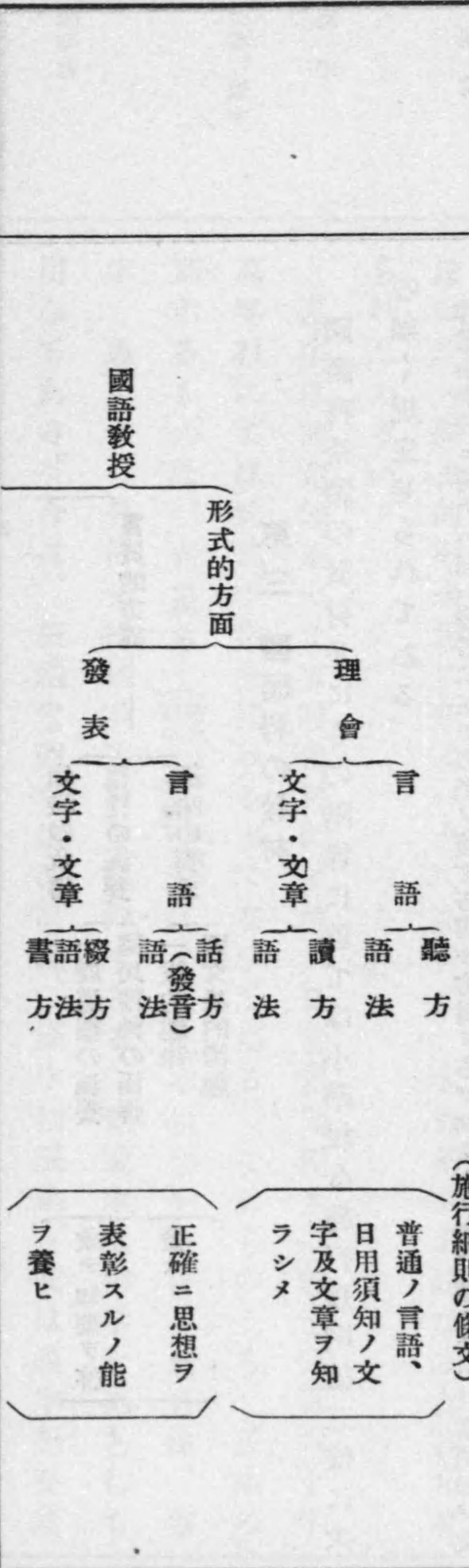


理會力  
發表力  
聽方  
讀方  
話方  
書方  
發音  
語法  
思想感情

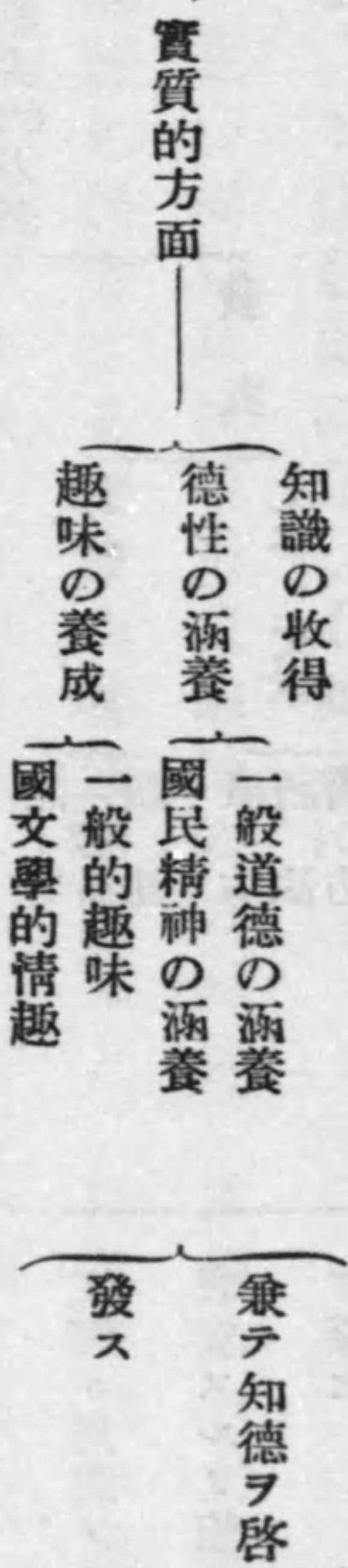
と述べてゐる。これを更に詳しく顧るに、  
**形式的陶冶** 先づ國語教授の形式陶冶の方面は、言語文字文章によつて他人の思想感情を理會する**理會力養成**の方面と、自己の思想感情を發表する**發表力陶冶**との二方面に分たれる。更に之を細別すると、理會力養成の方面には、言語による**聽き方**と、文字文章による**讀み方**との兩方面に區別される。發表力陶冶の方面も、言語による**話し方**と、文字文章による**綴り方**との二方面に分たれる。而して文字文章によつて發表するには文字を書くといふ特別の技能を要する。それが書き方である。又言語は發音を要素とするものであるが故に**發音の練習**を必要とし、且つ文字文章と共に語法に支配されるものであるから、**語法の修得**も缺ぐべからざる所である。國語教授はこれ等形式上の何れの方面に對しても総合的にその陶冶の効果を收めなければならぬ。  
**實質的陶冶** 言語文字文章は、必ずその背後に民族的**思想感情**を含有するものなるが故に、國語科に於ては、その背後の民族的**思想感情**を充實し發達せしむべく又一面に於て留意すべきである。先づ教材に現はれる程

常識 徳性  
情操

度の常識が國民生活に必須なるべきは謂ふ迄もない。又徳性、殊に國民的**思想感情**の陶冶は、最も重要な事である。更に文學的**情操趣味**の養成に至つては、**美的生活**の一基礎をなすものであつて、これ亦國民生活上缺ぐべからざるものである。  
 以上の形式・實質の兩方面が相俟つて國語科教授の目的は全うする事が出来る。吾等はこれらの各方面に亘つて、その任務を盡す事を旨としなければならぬ。今これを施行細則の條文と對照してみると次の如くに整理される。







第三 國語科の教材

國語科全體の教材並にその階梯に就ては小學校令施行規則第三條に次の如く規定せられてゐる。

規定

尋常小學校ニ於テハ初ハ發音ヲ正シ假名ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及普通文ニ及ボシ又言語ヲ練習セシムベシ

高等小學校ニ於テハ稍々進ミタル程度ニ於テ日常須知ノ文字及、普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方ヲ授ケ又言語ヲ練習セシムベシ

形式的

右に據つて見れば小學校の國語科に於て授くべき教材は、形式的教材としては發音及言語、文字、文章、並にそれらの語法及文法である事が窺はれる。而してそれらの教材は同時に、實質的に、兒童の知識を啓發し徳性を涵養し、趣味の養成に資し得べきものでなければならぬことは前項の教授の要旨に依つてみて明らかである。

實質的

標準語  
方言、訛語

假名

漢字

正字、俗字

國字論

今、これらの國語科全體の教材について注意すべき要點三四を述べる。  
(一) 發音及口語 小學校に於て授くべき發音及口語は、總て全國共通の標準語に據るべきである。従つて教授に當つては方言・訛語を匡正しなければならぬと同時に、卑語・隱語・流行語・廢語等の如きは、これを授ける必要は毛頭なく、寧ろ進んでこれを排斥し、吾人は時代と國民性にと即した純正にして高雅雄健なる國語の發達に向つて意を注ぐべきである。  
(二) 文字 日常使用する文字は假名と漢字の二種である。假名は片假名と平假名とを授けるが、變體假名(草假名)は授けなくてよい。又假名遣はママ歴史的假名遣に依るべきであつて、表音的假名遣は未だ採用せられてゐない。

漢字は國定讀本により尋常科にては、日常須知のもの約千三百六十字高等科にては約二千字を授ける事になつてゐる。これらのうち、正俗の別あるものは、新讀本(昭和八年以降改訂中の新讀本)にては先づ正字を授け、然る後、俗字(通用字)を併せ授ける方針を採つてゐる。舊讀本は俗字を主として用ひてある。今日、極端な假名遣改訂論、漢字制限論、或は漢字を全廢



して羅馬字又は假名のみを用ひよとする議論、縦書を改めて横書とせよとの論等々があるが、一朝一夕にして之等を改廢する事は事實上甚だ困難であり、又弊害を生ずる。吾人は一思潮、或は一派の運動に唆かされて、輕舉、國民教育の大計を誤まつてはならぬ。

(三) 文章 小學校に於て授くべきものは普通文、即ち漢文體に流れず、擬古文體に陥らず、通常の漢字交りの文である。この普通文にも口語體文語體の別があるが、小學校にては、最初は口語體中の崇敬體を採擇し、漸次常體に入り、更に平易雄馴なる文語體に導き、書翰文體をも讀解し得るに到らしめる。但し兒童の發表は、主として口語體の文章に依らしめるのが適當である。

(四) 語法及び文法 特別に時間を割き、系統を立て、法則的に教授するには及ばない。最も緊要なる部分につき實例を示して具體的・歸納的に授けて、誤謬を避けしむる程度に止むべきである。従つて語法、文法上の術語説明などは勿論授ける必要ない。

(五) 實質的價值 以上は主として形式的方面に就てゝあつたが、國語科

具體的歸納的

口語體  
文語體

普通文

實質的教養價值

三分科

中心科目

聯絡統一  
規定

の教材は何れの場合に於ても、形式陶冶を行ひ得ると同時に、それは實質的教養價值に富むものでなければならぬ。たゞ單に形式陶冶に都合よき教材のみを羅列する時は、國語科は臘を嚼むが如き無趣味無價值なものと化すであらう。よく、國定教科書の教材を反覆練習せしめて、實質陶冶をなすべきである。

#### 第四 國語の分科及沿革

國語は本來統一的のものであるが、教授上では便宜上、これを普通讀み方・綴り方・書き方の三分科に分つて教授する。この中、讀み方は其の任務が最も重く、國語教授の中心となつて來ねばならない。綴り方・書き方これに次ぐ。發音・話し方・聽き方は特に時間を設けず、讀み方若くは綴り方に附帶して之を授け、語法・文法も讀み方・綴り方・話し方等に附帶して隨時之を授けるのがよい。然しこれらは互に聯絡に注意し統一ある様に運用する事に注意せねばならぬ。小學校令施行細則第三條の中にも、

讀み方、書き方、綴り方ハ各々其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ルモ特ニ注意シテ



教材及標準教授時數

相聯絡セシメンコトヲ要ス。と規定してゐる。猶、教材及び標準教授時數については次の如く示してゐる。

時數	尋常小學校						高等小學校		
	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年	第一學年	第二學年	第三學年
一〇	發音 假名 日常須知文 字及返易書 通文、讀方、 綴方、書方、 話方	假名 日常須知文 字及近易書 通文ノ讀ミ 方、書キ方 綴リ方、話 シ方	日常須知ノ 文字及ビ普 通文ノ讀ミ 方書キ方綴 リ方話シ方	同上	同上	同上	日常須知ノ 文字及ビ普 通文ノ讀ミ 方書キ方綴 リ方	同上	同上

各科配當の標準

右の規定により各分科に配當すべき標準を示せば次の如くである。然し事情に依り互に相融通してこれに拘泥する必要はない。

分科	尋常小學校						高等小學校		
	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年	第五學年	第六學年	第一學年	第二學年	第三學年
課程	一〇	一二	一二	一二	九	九	六	六	六

古代

計	讀み方		綴り方		書き方	
	七	七	二	二	三	一〇
計	七	七	二	二	三	一〇

國語教授の沿革 讀み方、書き方は、生活上の必要から古來重要教科として、最も早く採用せられたが、古代に於ては東西共に適當なる兒童讀本がなかつたため、只、宗教道德上、又は歴史上の古典を讀誦せしめるに過ぎなかつた。我國に於ては古く實語教、童子教の如き讀本の編纂があつたが、いづれも漢文體の宗教的道德的教訓であつて、眞に兒童の生活に適した讀本ではなかつた。明治以後に至り、歐洲に倣ひ、兒童の讀本を編纂して國語を教授することゝなつた。

明治以降

明治五年の學制に於ては佛國の制度を模し、單語・綴字・習字・讀本・會話・書讀・文法の各科に區分し、後、讀書・習字の二科に分ち、明治十九年には、讀書・作文・習字の三科としたが、明治三十三年以來、國語科として、現在の如く統一されたのである。

## 第二節 讀方

### 第一 讀方教授の要旨



重要性  
要旨

読み方教授は國語教育の根幹ともいふべく、その任務は、國語教授の大半を占めるといつて過言でない。その直接の要旨は、「普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ」授けて、他人の思想・感情を理會する力を得しめ、同時にそれを通じて、智徳と趣味との涵養を圖るにある。然し乍らその一面には、發音を正し、言語を練習し、文字の書き方に習熟させ、語法及び文法に關する練習を課する等、思想感情を表はす發表力養成の素地を作らせることをも忘れてはならぬ。之を更に細別して示せば次の如くである。

併行作業

發音の異狀匡正

(イ)發音練習 發音練習は讀方・聽方・話方とも密接に關係するから、國語教授の全般を通じて重要である。殊に、兒童は概して發音が不正で且つその器管に異狀の有るものが少なく、地方的訛音が多いから、標準音を學年の上下を問はず十分に練習させることを旨とすべきである。

(ロ)聽方・話方 正確明瞭に迅速適切に、お互の思想感情を聽取發表せしむることを旨とし、聽く態度・姿勢・理會方法、又は話す身振・發音・口調・語法・用法等を指導すべきである。

指導すべき方面

朗讀  
理解  
判斷  
注意點

(ハ)讀む練習 読み方は文字及文章の發音・形式を正確に認識せしめ、同時にその文字文章が持つ意義を明瞭に理解せしめることを先づ第一とし、次にその讀んだことを既有的の思想に結付けて、その確否を判斷し、その價值を吟味し收得し鑑賞する能力を養はしめるといふことを旨とすべきである。従つて讀み方は、單なる機械的な讀み方に兒童を陥らせてはならない。そこに指導上幾多の研究を要する所である。

(ニ)書く練習 讀方に於ける文字を書く練習は、片假名・平假名・漢字等の別によつて夫々指導の要領は異なるが、常に文字を單獨に取扱ふことなく、語又は文章の要素として練習せしめ、發表能力を養ふ基礎たらしむべきである。以つて綴方・書方の基礎練習たらしむべきである。

(ホ)綴る練習 讀方に於ける綴る練習は、教材に出た文字・語句・文章を自己の思想に於て短文に綴らしめ、一面に於てはその文字・語句・文章を正しく理解し得てゐるや否やを檢し、他方に於ては發表練習としての綴方の基礎練習たらしめる。

語又は文の要素として  
發表能力養成の基礎  
短文練習  
理解の檢討  
發音能力の基礎

第二 讀方の教材



國定讀本  
規定

讀方は國定教科書に従つて教授するのであるが、一應、教科書の教材の選擇・排列其他に就て知つて置かねばならぬ。小學校令施行細則第三條には次の如く規定してゐる。

讀本ノ文章ハ平易ニシテ國語ノ模範ト爲リ且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ其ノ材料ハ修身、歴史、地理、理科其ノ他生活ニ必要ナル事項ニ取り趣味ニ富ムモノタルベシ  
女兒ノ學級ニ用フル讀本ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フベシ

右の規定に基いて小學國語讀本は編せられてゐるのであるが、次の如き要件の下に選擇・排列が行はれてゐる。

(1) 國語國文學的要件 小學校の國語讀本には、最初は兒童の方言・訛言を矯正し、正しい國語を理會せしむるに足るべき、平易なる模範的口語及び文章を採擇し、漸く進んでは、殊に高等科の讀本に於ては、國民文學史上、著名なる作家の作中より、最も平易にして雅馴なる文章を採擇してゐる。蓋し國語の習得が必須なるべきは謂ふ迄もなく、又國民的文學は、國民獨特の性格特徴を發揮してゐるものなるが故に、國民的に文學情操の涵養上からも陶冶上からも亦重要なものである。

諸學科との關聯

諸學科との相異點

編纂上の二方面

我國の讀本

徳性情操

心意の發達階梯

感興

(2) 實科的要件 讀本の内容は、又修身・歴史・地理・博物・物理・化學・家事・公民・實業等、科學上・社會上・生業上に於て、なるべく有益なる知識を網羅せんことを旨としてゐる。然し讀本は、決して科學の入門、實業の教科書でないから、是等の材料を記述するにも、常に趣味ある文體を以て叙述し、吾人の日常生活に直接に關係あることのみを記述してゐる。元來西歐でも、讀本の編纂には、形式を主とすべしとする文學派と内容を主とすべしとする實科派とがあつて、互にその主義を論争して來たが、我國小學校の國語讀本は、何れにも偏する事なく調和的教材を以て編せられてゐる。

(3) 教育的要件 讀本の内容は、又徳性の涵養・情操の養成に資すべきものであるが故に、教材の選擇排列には、教育上の要件が考へられてゐる。即ち、兒童の心意の發達階段が種々考慮せられ、活動的・具體的であつて兒童の心情を快活純正に導く工夫が試みられ、適當なる繪畫を挿入して感興を助ける等、兒童の心理的要件を重視し、教育的教材を以て編纂せられてゐる。



### 第三 讀方の教科書

#### 一、現行讀方教科書の種類

尋常小學用

尋常小學校用のものには四種ある。第一種は「尋常小學讀本」と稱し各學年に二巻づゝ配當して十二冊である。第二種は「小學國語讀本」尋常科用でその分量多く、低學年用に於て約三割、高學年用に於て一二割を増加してゐる。第三種は「第二種尋常小學讀本」と稱し、村落地方兒童のために編したもので地方的材料多く、第五・六學年の分は複式學級用として甲乙の二冊に分け、又別に第六學年自習用のものが甲乙二冊ある。第四種は「秋季始業尋常小學讀本」が第一・二學年用だけあつて、季節による教材の排列を異にし、第三學年からは春季用のものに接續する。これら四種の讀本の採擇は、地方の情況に委ねられてゐる。

高等小學用

高等小學校用は、男子用、女子用の兩種に分れ、每學年二巻を配當し第三學年には女子用がない。又別に農村用として、男子用・女子用の二種が編まれてある。

#### 二、現行讀本の内容

文字の種類

(イ) 文字 片假名は尋常小學校第一學年用第一巻より出し、平假名は第二學年用に至つて用ひ、變體假名は採擇してゐない。漢字は第一學年用より第四學年用までに比較的多く配し、以降稍減じてゐる。

漢字の提示法

漢字の提示法は、低學年では特に意を用ひ、同一課中又は近接せる課中に字形の類似せるもの、又は觀念の類似せるものをなるべく接近して提示し、又結構の基本となるもの、偏旁となるべき普通の文字は、なるべく早く提示し、又一回使用せる漢字は、なるべくその使用を重ねて練習せしむる事としてゐる。

口語體

崇敬體

常體

順序

文語體

(ロ) 文章 第三學年用第五巻までは全部口語體を用ひ、且韻文・獨思・獨語・引用文を除くの外、總て崇敬體のみを用ひ、第五巻に至り、始めて常體を用ひて、文語體に移る階梯とする。但し其後は第五學年用第九巻迄は崇敬體・常體を併用してゐる。口語は東京語を大體標準とし、單純な形式から複雑な文に入る文法的順序に依らずして、なるべく自然的口語に近からしめんことを期してゐる。

文語體は尋常小學讀本にては第三學年用第六巻より提示し巻を逐ひて



増加する如く排列してあるが、尋常小學國語讀本では第四學年第七卷より文語體を提出してゐる。

書翰文體  
韻文體

書翰文は尋常小學讀本も同國語讀本にあつても、第五學年第九卷より候文を加へてゐる。又韻文は各巻を通じて隨處に交へてゐるが、高等小學讀本に於ては比較的多くの和歌・俳句或は漢詩等をも採擇してゐる。

材料の種類尋常科用

(ハ)材料 なるべく各地方に普通に見られる人文的・實科的材料を出し實用と趣味との兩方面から有效なるものを選び、歴史・地理及び著名なる本邦特殊の諸材料を採擇し、其他國民的神話・傳説・童話を加へ、又海國思想・田園趣味・立憲思想の養成に資すべきもの等を務めて網羅してゐる。

高等科用

高等小學讀本にては、別に理科、實業の教授時間が増加してゐるから、多少人文的材料に重きを置き、公民的國民須知の事項、偉人の傳記・世界的史談・地理談並に國文學の趣味を會得せしむるに足る材料等を選び大國民たる覺悟と品位とを養はしめんとしてゐる。

(ニ)挿畫及び地圖 兒童に適確なる印象を與ふるを主眼とし、漸次高學

年に至つて其數を少くしてゐる。而して低學年にては特に色刷とし、教科書を兒童に最も親しみ易からしめ、人物・家屋・衣服等の挿圖は、なるべく、多數國民の階級を標準として收めてゐる。

#### 第四 讀方學習心理

心理的意義  
眼球運動

讀むといふ事に、どんな心理的過程があるかを、考へて見るに、先づ讀む者が書物に向ふとき、文字文章が網膜に映ずる。そこに讀む活動が始まる。次に網膜に文字が映つてもそれは一頁を全部一時に見るものではない。見る部分が限られる。即ち視野の範圍が限定せられる。その一小部分の視野が、たてに行を追つて、次々と移動してゆくのが眼球運動である。

實驗によればこの眼球運動は、停留しつゝ續けられるもので、停留中に文字の鮮明な象を見る。それで眼球運動がうまく律動的に移動してゐるか否かは、讀む能力と密接な關係を持つわけである。

讀方が進歩すれば、眼球運動の回數は、却つて減少し、個々の文字を別々に認識しないで、數語又は數群の文字を其の意義に依り一括し、綜



## 内聴内語

合的に読み下す様になる。

吾々が讀書する際、注意して内省すると、恰も自語自聴しつゝある様な一種の情態を感ずる。それで運動型の人などは、黙讀の際にも、猶口中に一種の發音的の感覺を催し、音讀の際の情態を、簡単な形で模倣する様な有様を呈する。斯様な内聴内語とも言ふべきものは、意義の理會には缺くべからざるものであるが、運動型の人などに見る口唇の運動は讀書の速度には却つて妨害となり、その時間を延長させるものである。發音による讀書は、運動神経の作用に依るものであるから、内容の理解は少い。

然し運動型である一般兒童には、音讀は自然的であり、朗讀によつて、讀書の興味を喚起するものであるから、音讀の價値を無視する様な事は出来ない。特に語句や文章を覺える事は音讀の方が黙讀よりも速い。但し理解するといふ事は、暗記する事とは違ふのであるから、高學年に進むに従つて、黙讀によつて速かに意義を理解し得るやうに指導すべきである。

## 音讀と黙讀

## 理解力

理解力は、組織的な知識によるものである。故に國語に於ける組織的な知識を與へる事が、讀方能力増進の根本である。而して組織的な知識といふものは、與へられる材料が多ければ多いだけ進むのである。

第一に兒童をして讀書に興味を有たしめ、理解の程度に應じて、成るべく多くの教材を與へつゝ組織的な知識の中心を、誤りなく擷んで、指導する事が必要な事である。

## 第五 讀方教授の方法

## 一、各種教材學習指導法

## 教材の類型

教材は教法を規制する。故に精密に云へば教法は教材毎に異なるべきである。然し互に共通點を有する類似の教材について、それ等を一貫する一般的方法を見出すことは指導上極めて肝要なことである。この共通性を有する類型として、普通科學的文章と藝術的文章が擧げられる。前者は知的要素を主とする理知中心の文章であり、後者は感情的要素を主とする感情中心の文章である。故に兩文章の相違は次の諸點に要約するこ



科學的文章と藝術的文章の相違

とが出来る。

一、理知と情感

科學的文章の狙ふ所は理知を中心とした思考作用であるが、藝術的文章は感情や想像に訴へて讀者を或感情の中に導かうとするものである。随つて一は冷靜な理知的認識が主となり、一は情熱的な感情の躍動が中心となる。

二、抽象的・概念的表現と具體的・描寫的表現

科學的文章が個々の要素の持つ特殊性を捨象して抽象的・概念的の表現をとるに反し、藝術的文章は事實の具體的表現をとる。

三、一般的と個性的

随つて藝術的文章には作者の個性や主観が色濃く出るが、科學的文章は一般的で個性がない。

以上の如き特質から生ずる方法的特色は

一、科學的文章

(一) 科學的知識の闡明は究極の要所であるから、表現を通して事實理

科學的文章と藝術的文章の取扱上の特色

法を明確に理解させる。

(二) 分析的方法を主として、個文から節意↓主想へと深究して行く。

(三) 文の論理的必然性を把握させる。

(四) 文と要約する修練は、科學的文章學習に於ける重要な一視點である。

二、藝術的文章

(一) 個性を捉へること。

(二) 表現の絶對性を把握させること。藝術的文章は獨自的個性的の表現であるからである。

(三) 抽象・推理によらず、直覺的(全一的・綜合的)にその本質を捉へること。

二、教授の段階とその要點

一、豫備

(一) 新教授の場合は既習事項又は生活經驗につき必要なる内容を問答する。

豫備



教授

## 二、教授

- (一) 通讀
- 通讀は一篇の文章に對して全一的な態度を以て讀み通されることを本體とする。
- 新出・讀替漢字の讀方意義を知らせる。
- 豫習を命ずることもある。
- 即ち兒童をして先づ讀本につき讀方及び意義の下調べをさせ、その質疑に應じて新字句の讀方意義を知らせる。
- (二) 大意の把握と發表
- 發表する内容が適切であると共に言語陶冶に注意せねばならぬ。
- (三) 連続教授の場合は前時の復習即ち通讀及び新教授に必要な部分の問答をする。
- (四) 既習の文字語句等にして新教授に關係あるものにつき問答する。
- (五) 目的を指示する。
- (六) 豫習（家庭學習）の程度を知るため之を發表させることもある。

なるべく自發的に自由に發表せしむ。

自讀自解のものか或は參考書等によりて得たるものなるかを確めること。

問答や討議によりて決定すべきものでなく一の想定に止むること。

## (三) 深究

1. 讀み方練習
2. 疑問の解決
3. 新字難語句に就て文章全體の上からその意義を一層深く研べさせる。語句の眞義を研べさせる方法には語源法・分解法・換言法・直觀法・引例法等があるが、該教材と前後の事情及び兒童の程度に應じて適切なる取扱をなすべきである。
4. 文段の吟味により文章の構想を明らかにする。
5. 文章の内容を深く探究し、文旨を確認させる。言葉の（文章）背後に含まるゝ中心思想を讀解させる。

## 6. 朗讀練習



整理

7. 鑑賞 (内容・構想・記述・作者の態度)

三、整理

- (一) 讀みの練習
- (二) 新授の文字語句語法の應用練習
- (三) 漢字の書取練習及び雜記帳整理
- (四) 日常の方言訛語を擧げて新授のものと比較し、其の誤謬を指摘して正しい使用法を練習させる。
- (五) 話方練習

三、教授案例

題目 鷺 (尋常小學國語讀本卷八第十三)

目的 鳥類の王である鷺の強さ・形態・習性を讀解させる。

教材區分及び時間配當 (三時間)

第一次 全課

第二次 初から四十九頁八行迄 (本次)

第三次 四十九頁終の行から終までと全課

準備 掛圖・標本

第二次 (六月八日、金曜日、第五時限)

教材 第二次分

主眼 一、大きさからいつても、強さからいつても鷺が鳥類の王である

ことの内容として次の事項を讀みとらせる。

(一) 金網の中の鷺が強みに満ち満ちてゐること。

(二) 自由の天地に於ける鷺の強さ。

二、新出漢字王・飼・肩・爪・在・求、讀替漢字鳥・止・空・彼及び鳥類・止り木・スルドクテ・ガンジョウ・一分ノスキモナク・ミチミチテキル・自由ノ天地・自在・ノシテ行ク・マツシクラ等の語意を知らせる。

教法

一、豫備

(一) 全文を讀ませる。



(二) 復習的問答をする。

鶯はどんな鳥であつたか。

大きさ  
強さ  
鳥類の王である。

(三) 目的を指示する。

二、教授

(一) 本次分を読ませる。

(二) 讀解事項を發表させる。

(三) 質疑應答をしながら分析的研究所する。

1. 本文を辿りながら鶯の強さについて、個々の事實を明らかにする。

2. 主眼に擧げた語義を知らせる。

3. 挿繪・掛圖・標本の觀察と文章とを對照しながら研究を進める。

(四) 通讀させる。

(五) 要約させる。

1. 鶯の強さについて書いてあることがらをまとめて見るとどんなことになるか。

2. 次の様に要約する。(表解略)

(六) 通讀させる。

(七) 表現法を研究させる。

三、整理

(一) 新出漢字・語義の復習をする。

(二) 全課を読ませる。

(三) 豫告する。

取扱上の注意

一、文章が抽象的説明でなく、描寫の態度をとり具體的に表現されてゐることに注意すること。

二、挿繪・掛圖・標本・經驗を常に文章と關聯させて讀ませること。

四、教授上の注意

一、直觀教授



初學年に於ける事物の直觀的取扱は、發音を正し話方を練習し、併せてその心像を正確明瞭にする上に必要であるから、假名教授の際この點に注意すべきは勿論、讀本教授を通じて常に之に注意せねばならぬ。

## 二、發音教授

發音は言語の主要な構成要素であるから、教師は十分周到な注意を以て兒童の發音を調査し、次第にこれを矯正して明瞭正確なものとなせねばならぬ。

## 三、話し方練習

常に兒童の話し方を練習して發表に慣れさせねばならぬ。意義の説述、要領の談話は必ずしも嚴密に讀本の語に適用させる必要はないが、しかし方言を交へて述べることは飽くまで矯正せねばならぬ。

## 四、教具の利用

教具は豫め讀本の内容を調査してこれを準備し、十分利用せねばならぬ。

## 五、豫習と復習

兒童をして助力を待たずに自ら下調べをさせる習慣を養成することはどの學科にも必要であるが、讀方に於ては特に大切である。就中、高學年の兒童には學校または家庭に於てこれを課業として行はせて、自學自習によつて文章の内容を理解するやうに導かねばならぬ。讀み方教授は反復練習せねば決してその効果を十分に收めることが出来ないから大いに復習を重んじ、以て讀書力及び讀書の趣旨を養はねばならぬ。

## 六、辭書の利用

尋常小學校第五學年以上では辭書の引き方を授け、また適當な辭書を持たせて自習させるがよい。

## 七、實際の應用

高學年の兒童には新聞雜誌その他實際の文書を活用して、讀み方及び書取を練習させ、また豫め有益な出版物を調査しておいて之が購讀を奨めることも一つの方法である。また兒童圖書館を校内に設備することは有効な方法である。



八、讀書の際の衛生に注意することが大切である。  
九、教授用具

實物・標本・模型・繪畫・寫眞・圖表（漢字表・五十音圖）

### 第三節 綴方

#### 第一 綴方教授の要旨

吾人は思想感情を外に表明せんとする表現本能を有してゐる。綴方は兒童の思想感情を、既に收得せる國語上の知識に據り、適切に文字文章を運用して、正確明瞭に、而かも流暢に表現し得る能力を修練せしむることを以て旨とする。話方と同じく、發動的・發表的技能に屬し、吾人の思想感情が言語で表現されると話し方となり、文字文章を通じて表現されると綴り方となる。従つて綴方教授に於ては、文字文章に關する知識を確實にし、之が運用に熟練せしめる事は勿論重要であるが、これと同時に他方又、單なる文字文章の補綴に終らしめることなく、自己の内面生活に直面して、兒童の思想感情を啓發し生長せしめる事を企圖すべ

表現本能

綴方の要旨

讀方話方との關係

規定

きである。これが兩々相俟つて、綴方教授はその要を得る。茲に綴り方が、讀方・話方と密接なる關係があり、又實際生活に資することが頗る多く、教育的價值も亦大なる所以である。

#### 第二 教材及學習心理

綴方の教材に就いては小學校令施行細則第三條第六項の中にその規定が見えてゐるが、その中、

文章ノ綴リ方ハ讀ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項、兒童ノ日常見聞セル事項及處生ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ

とあるのは、教材の文題及資料についての規定であり、

其ノ行文ハ平易ニシテ趣旨明瞭ナランコトヲ要ス。

と見えるのは教材の文體についての規定である。今この二方面に關して敷衍し若干の解説を加へ度いと思ふ。

#### 一、綴方の資料

(1) 讀本中の教材 讀本は綴方の實質的知識及形式的知識を收得する主要な源泉である。故に綴り方の材料を讀本に求める事は至極適切である

讀本中の材料



## 出題上の注意

が、然し讀本中の題目をそのまま提出すれば、児童は記憶によりて讀本の文章を其の儘に記述し、殆ど書取と異ならぬ場合も生ずる。故に讀本中に資料を求める時は、次の如き工夫が試みられねばならぬ。

- (1) 立脚點の變更、讀本中にある事實、内容の主客の地位を轉倒して記述せしめる。
- (2) 文體の變更、會話體のものは叙述體に、韻文は散文に、文語體は口語體に改變する等文體を變更して綴らしめる。
- (3) 長文の縮約、短文の敷衍及順序の變更。
- (4) 人物の傳記又は事實談の要點記述、又は二人物二事件の比較等。
- (5) 和歌・俳句・其他、或は格言・寓話・諺等の敷衍・説明等。
- (6) 讀本中の文章を模範としての擬作。
- (7) 其他諸種の工夫を試むべきである。

## 他教科の教材による特徴

(2) 他教科の教材 歴史・地理・理科及實業科等の既習の教材中より、興味ある文題を選択するときは、児童はその内容事實を知悉し、思想も豊富であるから、主として文章の工夫・推敲の爲に努力し、形式的陶冶

に甚だ有效である。例へば、

- (1) 歴史 人物の行爲・性格・逸事、又は事實事變等。
- (2) 地理 特殊なる山川海洋或は名勝・舊蹟・産業・交通・民俗等。
- (3) 理科 動植物の生活、特殊なる個體、物理化學的な現象、經驗せる器械・器具等。

(3) 児童の生活環境 児童が自ら經驗したこと、特に感興を有する事實又は事物等に就いて記述するのは、自己の内的生活を發表するものであるが故に、児童の最も喜ぶ所であり、従つて佳文を得る事が多い。例へば、

- (1) 児童自身の生活・學校・家庭・友達等の間に於ける彼等の日常生活の記述、又は日記感想。
- (2) 興味ある經驗・最近の季節・氣象等の現象、最近の祭典・遠足・其他特に児童の興味を喚起した經驗的事件。
- (3) 郷土の自然的・景色・地理・或は人事的生業・民俗・歴史等。
- (4) 其他各種各様の材料は見出し得られる筈である。



(4) 處世上必要な事項 日常生活に必要な書翰文は、讀本中の教材と聯關して練習せしめるがよい。又受取・註文・願・届書等の日用書類は其の形式だけを知らしめればよい。

二、綴方の文題

綴方はその教材資料の選擇に意を致さねばならないと同時に、文題の選定に、又特殊の注意を要すを。

(1) 文題は兒童が十分に豊富なる思想を有する範圍より選擇せねばならぬ。そして一般的・抽象的でなく、具體的に、特殊的に提出するのがよい。

(2) 文題は兒童の程度に適したものであり、既習の文字文章を十分利用して發表し得る範圍内の中に於て選定せねばならぬ。故に讀み方教授に於ては、常にその基礎陶冶として文體・語句・文字・文段等に就きて省察せしめて、文字・語句・文章の短文應用練習をして置かねばならぬ。

(3) 文題は、兒童が之に對して十分感興を感じ得るものを選択せねばならぬ。實に感興は文章を作為する原動力であつて、又佳文を得る源泉で

出題上の注意

範圍

程度

感興

あるから、務めて兒童の興味に投じ、發表動機の盛なるものより選擇するがよい。

(4) 文題は、兒童の心理的發達の程度に適應して、記述困難ならざるものを選定せねばならぬ、困難なる一題を課するよりも、容易なる十題の練習は、綴り方技能を進むる上に、遙に有效である。

三、文體

綴方は兒童にとつては比較的困難であるから、最初は簡單なる話し方の記述から入るがよい。次いで直觀的事物の記述に導き、その文體は、兒童の思想を拘束すること少き、平易なる口語體のみを採り、文語體は高學年に稀に用ひしめるだけで十分である。又書翰文體には、一種特別な慣例や形式を有し、文體中困難なものであるから、最初は讀本中の書翰文と聯絡して其の模式を授け、漸次兒童の實際の經驗境遇に適應して感興を惹起せしめて練習せしめる。

口語體の初めは崇敬體を練習すべきであるが、漸次常體を主とし、叙事文・記事文を多く練習せしむべきである。今、その標準的比率を、一

心理

階梯

口語體



○を標準として示せば次の如くである。

計	普通文		書翰文		計	尋常小學校			高等小學校		
	口語體	文語體	口語	文語		第一學年	第二學年	第三學年	第一學年	第二學年	第三學年
一〇	一	〇	一	〇	一〇	一	〇	一	一	一	
一〇	一	九	一	一	一〇	一	一	一	一	一	
一〇	一	八	一	二	一〇	一	一	一	一	一	
一〇	一	八	一	二	一〇	一	一	一	一	一	
一〇	一	七	一	二	一〇	一	一	一	一	一	
一〇	一	七	一	一	一〇	一	一	一	一	一	
一〇	一	五	一	二	一〇	一	一	一	一	一	
一〇	一	五	一	二	一〇	一	一	一	一	一	

第三 綴方教授の方法

(一) 綴り方の文章

綴り方の指導に於て、第一の問題は、兒童に綴らせる文章がどんなものであるべきかと言ふ事である。即ち平明達意の文章である事が第一の條件である。深みのある文、實感の文、純真の文、觀察の細かな文、觀察の鋭い文、見方の面白い文、想像の豊かな文、論理正しい文等は皆よい文章の要件であるが、最初からこれに拘泥しすぎると、兒童の表現力を萎縮させる虞がある。

次に考へなければならぬ事は、文章の品格、即ち教育的考察である。綴り方の文章は、あくまで教育的に眺めて處理しなければならぬ。野性を曝露した文、概念の遊戯に陥つた文、虚飾に陥つた文等は所謂わるい文章である。

(二) 文章を作らせる上の心得

綴り方は兒童自身の思想・感情を正しく表はす力を養ふのが本義であつて、眞實味の籠つてゐる事、そして深味がある事の二點は最も大切な事である。しかもこれと一しよに、文章を作る上の心得を實例によつて指導する事は甚だ有効である。無論その文話は平易簡明で兒童の發達段階に適するものでなければならぬ。その主なるものを擧げて見よう。

- (1) 着想について………題材の見つけ方
- (2) 構想について………題材の纏め方
- (3) 記述について………論理的發展と藝術的發展
- (4) 文題のつけ方について



(5) 推敲について………文法。語法。論理其他。

(6) 特殊な文章を作る上の心得。

イ、手紙文の心得

ロ、電信文の心得

ハ、廣告文の心得

ニ、日記文のつけ方 其他

(三) 一単元の取扱

指導題目が決定すれば、之を如何に取扱ふかを考へなければならぬ。最初記述させて、それを處理する場合に鑑賞・批評をするのと、初めに鑑賞や文話を入念にやつて後記述させる場合及びその二つの複合的取扱の三つを考へる事が出来る。勿論次の単元と前の単元との取扱が密接に聯關する事は考へねばならぬ。

(四) 綴る以前の指導

1. 觀照の生活へ常に導くこと。

ありのままに、すなほに觀るやうに仕向ける。材を生かす心、之を養

ふには、外から附加へるのでなくて内に育てて行くべきものである。

(1) 文材帳 文題の欠乏を防ぐ爲にも、又常に物を深く觀ようとする態度を養ふ爲にも効果が多い。見聞した事の中文になるものを忘れないやうに一寸書きつけて置くのである。三四年位から出来る事である。

(2) 自由作一覽表 この一覽表によつて、文題、取材の暗示を受けて、創作本能を刺戟する。之に○や△をつけてやると一層兒童の創作欲を旺盛ならしめる。然しみだりに駄作を多くしたり、劣等兒童自己卑下に陥つたりするやうな弊害を生じない程度にやる必要がある。教師は之によつて、兒童の自由作一般の傾向を知る事が出来る。取材の一方に偏したものの等は之で見るとよく分る。

(3) 郷土歳事記 之はその地方に於ける年中行事、自然等兒童の取材の暗示を與へるもので、兒童と合作するがよい。

(五) 綴る時の指導

1. ひたすらに、純一な心で記述させること。



その爲には環境を整理して兒童の創作心境の混亂を防ぐこと、それと同時に綴らんとする苦しみを救済してやる事。文の内容について、又形式について、相談になること。

2. 綴る時間の不足した場合。綴方は必ず完成させねばならぬ。その爲には家庭へ持越す事は止むを得ない事である。

3. かな遣表、推敲表を與へる。之によつて創作の惱を幾分か救ふ事も出来るし、自分の文を反省させる一つの據り所とするのである。

(五) 綴つて後の指導

1. 作品を通じての、継続的な觀察、統計から各個人に即した指導計畫を立てること。

2. 校正係的な處理は勞多くして効が少いから常に指導の視點をはつきりとしてそれによつて處理すること。

3. 表現能力の練磨には練習、改作その他の方法によつて徹底的にやる事。

個人指導表、學級一覽表、を作つて作品及び兒童の研究をなす事は大

切な事である。

(六) 教授の段階

1. 出題

(1) 自由作の場合。既に兒童が各自用意して來てゐる文題について發表させ學習動機を呼び起し、文題の用意のないものには、暗示をし誘導して、その生活經驗を内省させ文題を決定させる。

(2) 課題作の場合。自由作の場合もさうであるが、特に課題作の場合、豫告して置いて、兒童がその時間に於て少くとも書くべき或内容を用意して來るやうにして置く必要がある。

文題の意義及び書く可き内容に於て兒童が足らぬ所を發問により暗示を與へ、或は指示し誘導してやる。

(3) 限定作の場合。之は或一定の制限された範圍から、文題を撰ぶので、ひろい意味の課題である。例へば「最近經驗した生活中より失敗した刹那の心持」を書かせるが如きである。

如何なる場合に於ても、文題を具體的に掴むやうに指導せねばなら



- ぬ。
2. 記述 環境を整理して、創作に没頭するやうに仕向ける。文字・かな遣等のわからぬ時は、そのまゝ進み、教師がまはつて來た時、静かに尋ねさせる。
  - 創作に困難を感じてゐる時は、ふりかへり／＼讀みなほさせ、教師が之に暗示を與へてやる。
  - 低學年兒童に於ては、聲を立て、書く事も亦止むを得ない。
  3. 推敲 高學年になれば、記述と推敲は交互にうまくやつて行くが低學年は綴る事だけで推敲しない。必ず讀みかへして見る習慣を養はねばならぬ。初めから高い要求をしてならぬ。最初は誤字・脱字・意味の不十分な所位にし、段々進むにつれて、表現のうまみまで行くやうに仕向けたい。
  4. 批正 成るべく自己批正をやらせる。然し學級共通の欠陥を見出した時、或は批正の仕方 of 指導をしたりする場合は共同學習も非常に効果がある。

5. 鑑賞批評 一時間を取つて取扱ふ場合もあるが、綴方の時間の終りに簡單なる鑑賞批評をなし、現在の自己の作品を振りかへらせ次の創作への暗示を與へる事も効果が多い。

#### 第四節 書方

##### 第一 教授の目的

**實用的見地と藝術的見地** 書方教授の目的については之を實用的方面に重きを置くものと藝術的方面に重きを置くものがある、前者はその主要目的を實用に置き藝術的美書を多少參酌するに止め後者は兒童をして正しき書法即ち運筆結構等どこまでも法にかなひ、毛筆大字を根柢として腕を練り、美麗にして雅致ある書寫能力養成を圖らんとするにある。兩見地共に一理はあるが其のいづれにも偏するのはよくないことであつて書方科の教育的價值に確固たる信念を持ち確固たる教育目的觀を樹立せねばならぬ。

目的の考察

小學校令第一條に「小學校へ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並ニ其ノ生活ニ必



須ナル普通ノ智識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」とある。

小學校令施行規則第三條に「國語ハ普通ノ言語、日常必須ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ兼テ知徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス」

又、尋常小學校ニ於イテハ初ハ發音ヲ正シ、假名ノ讀ミ方書キ方綴方ヲ知ラシメ漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及普通文ニ及ボシ又言語ヲ練習セシムベシ。

又書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ尋常小學校ニ於テハ楷書行書ノ二種トシ高等小學校ニ於イテハ尙草書ヲ加フ。

又他ノ教科書ヲ授クル際ニアリテモ、常ニ言語ノ練習及文字ノ書キ方ニ注意セシメンコトヲ要ス。

とある、以上は小學校令中書キ方に必要なる部分の拔萃であるが之を要約して見ると、日常須知の文字の書寫能力の養成に歸すると思ふ。

今書方教授を廣義に解すれば讀方科に於ける書取も、綴方其他の學科に於ける筆寫もこの中に這入るのであるが、狹義に解すれば書方科として時間を別にして授けてゐるもの即ち從來習字といつたものを指すのである。然しこの廣義の書方と狹義の書方とは密接な關係を保たねばならぬ、而して狹義の書方に於て書寫能力を養成するには文字書寫に關する知識を修得させねばならず、又同時に心性の陶冶も出來て國民教育の基

廣義  
狹義

目的の確立

礎を固めることが出来るのである。

茲に至つて目的の落着く所は、つまり書方教授の主目的は、「書方は自己の思表を發表せんがため日常必須なる文字を正確美麗敏速に書寫するの能を得しめ兼ねて心性の陶冶を圖るを以つて目的とす」所謂正確とは文字が間架結構に叶つた字形を具へ各點畫は一定の筆法に適つたものを云ふのである、美麗とは筆法に適ひ筆勢の優れたる運筆美、正確美の他に文字の組み立て外形等がよく調和してゐる結構美、文字の大小及行間の排列が比例均衡を失はず、精神の一貫したる、統一美を云ふのである。更に實用上時間の經濟的見地から敏速に書かしめる能を得しめねばならぬ、然して速書は正確と美麗とを具備した上のものでなくてはならぬ、これ又教授練習によつて技能の修練を積まねばならぬ、かくして書寫能力を養成すると同時に書に對する美を味ひ且つ意志の鍛鍊、國民的情操等の心性陶冶を圖るべきである。

### 第二 教材の選擇及排列

#### 選擇の標準



イ、日常必須なる文字を選ぶこと。

日常必須の文字とは、實社會に役に立つ所の普通の國民が日常使用する文字を指したのである。舊手本に於ては讀本中よりその教材を選擇して成るべく讀本中の或課の内容に關係ある語句や文章を選んで讀本の進歩と一致させて排列された、然るに新手本は勿論讀本との連絡に留意はしてあるが、強いて教材に拘泥せず寧ろ書法に重きを置き興味深い辭句を選んである。

ロ、書法を授くるに便宜なる文字を選ぶこと。

文字を書くことは、一種の技能であるからその技能を習得するには一定の法式に據り一定の順序に従つて初めて熟練の域に到達するものである、故に書き方の材料は一方に於ては必ずや書法上の要素たる間架結構運筆について吟味して材料を選択し排列すべきである。

### 書體

書體は普通楷・行・草・假名の如く區別されてゐるが、書寫の運動と其の結果から考へに片假名を楷に、平假名を草に入れ、楷・行・草の

楷書・行書・草書

片假名・平假名

三體と區別することが出来るが、高等科の假名と尋常科の假名とはその發達の程度上特別な意味を持つてゐる。  
尙假名は片假名と平假名の兩種を共に練習せねばならぬが實用上の見地から平假名を稍多く採擇する必要がある、漢字の書體は尋常科に於ては楷・行の二體を採用すべく高等科に於てはこの上簡易なる草書を加ふべき規定である、行書は一般に社會に行はるゝから最も多く之を課し、草書は餘り必要がないから通常使用せらるゝ行書に近き程度のもを課するに止める。

### 文字の大小

練習の文字の大小に就ては二様の見解がある。即ち實用主義を採るものは實際社會に必要なものは細字であるから、小學校に於ては細字の練習を以つて書き方の本體となすべしと論じ、藝術主義を取るものは、細字のみを練習するときは、筆力萎靡して美書の技能を養ふことが出来ぬから大字を採用すべしと主張するものである。尙此の外に中字主義もある、新手本に於ては明かに大字主義である、これは非常な

細字

大字

中字



進歩で従來は實用上の要求のみから細字萬能の如き觀を呈してゐたが  
新手本は學書の原理に立つて先づ腕を作ることにつとめ、文字の間架  
結構運筆を授け高學年に於て漸次細字を練習することになつてゐる。

書風

書は人格を表現し個性を表現するといはれてゐる。個性とは個人間  
の特異性の謂であり、人格とは知的、道德的性質を具へた個體をいふ、  
個性は具體的であり、人格は抽象的である故に人格の表現といふより  
も、個性の表現といふ方が妥當である。而して書風とは個人の特徴所  
謂個性の表現されたものである。この書風が一般に認められた時には  
一種の流派を生むことになるのである、小學校に於ける書風は、穩健  
にして特殊な習癖がなく相當に氣品もあり、餘り技巧に過ぎず、兒童  
の學習に適し、社會の氣風にピッタリ合ふものであるべきは申すまで  
もない。新手本（甲種）は晋の王羲之唐の四大家我國の平安朝盛時の  
三筆三蹟等の書を打つて一丸とした書風で純日本の書で雄大渾樸清新  
明朗の中に温かみと柔かみがある。

人格・個性

書風と個性

流派

手本の書風

排列の標準

イ、書學的系統を重んずること。  
書學の系統を明かにし兒童の發達階段を顧みてよく間架結構運筆の三  
者の程をも計ることは本科の成績を進める上に極めて必要である。  
ロ、前後の有機的關係を考慮すること。  
練習を一步步進めて既授の教材が常に新教材に對して基礎となつて  
之れを迎合して強固なる類化を營み得る様に排列せねばならぬ文句の  
思想上の聯絡にのみ注意して書寫上最も肝要なる此の種の要件を輕ん  
ずるが如きは大いに反省すべきことである。

現行教科書

文部省編纂書方手本に於て編纂上留意せられた諸點を擧げると左の通りである。

一、體裁 從來使用の尋常國語書キ方手本及び尋常小學書キ方手本並に高等小學書キ方手本は折手本  
風の體裁を有するものであるが、小學書方手本及び高等國語書キ方手本は文字の配列の都合上草紙風  
の體裁である。

二、種類 小學書方手本は筆者を異にする甲種（鈴木春視書）乙種（高塚錠二）の二種とし高等國語  
小學



書キ方手本は男子用（鈴木春視書）女子用（比田井元子書）に區別してある。

三、分量 一字々々を確實に習得せしめるため、文字の数を少くして、大字主義によつてある、随つて分量は從來使用のものに比して相當減少されてゐる。

四、字體 漢字は古人の筆蹟、世間の慣用等を參酌して兒童の書寫に便利な字體を選び低學年に於てはなるべく讀本所載の字體に一致させてある。

五、教材 小學書方手本は小學國語讀本との連絡に留意し文字に於ては讀本に提出したものに限つてある、しかし語句文章は必ずしも讀本の教材に拘泥することをせず適宜選擇して興味深いものをつとめる國語書キ方手本は讀本より採つたものも少くないが白氏文集・和漢朗詠集・唐詩選懷風藻史記より採つたものも少くない尙毎卷和漢古人の名筆を選び鑑賞資料として卷末に附載してある。

### 第三 書方學習の心理

書寫過程の主要素は「知覺↓運動」である。故に書記運動は精神物理的に研究し、その結果を心理學的に考察せねばならぬ。

#### 書方の精神物理的研究

書記運動は (一) 意義觀念中樞 (二) 字音觀念中樞 (三) 字形觀念中樞 (四) 書記運動中樞 (五) 發語運動中樞 等の中樞が未梢部と協合するところに

成立する、然しその作用は書記運動の種類によつて異なるものであるが今手本を見て書く場合の過程を考察するに (一) 字形觀念中樞 (二) 發語運動中樞 (三) 書記運動中樞の順序に働く。故に書き方の練習は、視的印象が原動力となつて運筆を促してゐるもので、眼球運動は文字の形象に従つて將に書かんとする腕や手指の筋肉運動を指導すると共に、既に書いた部分に對して書きつゝある部分を統整するものである。随つて運動觀念と字形觀念がうまく結合して働くやうにすることは、精神物理的に考察した書き方の練習原理である。

#### 書方の心理

以上を心理學的に説明すると、書記運動は知覺觀念と運動觀念の協合作用から成立する、その心理的過程は (一) 文字の視覺的知覺 (二) 書記運動 (三) 內的發語 (四) 意義觀念繼起の順序をとる。かく書記運動の前に文字の視覺心像を生ずるから、心像が正確でない時は正確な文字を書寫することが不可能である。即ち書記運動は意識の内面に構成される文字の心像を辿つて成立するものである、「書は手書でなく、腦書で



ある」といはれ、或は「形を得んとせば筆法を得るに若かず、筆法を得んとせば氣象を得るに若かず」「意をして筆前に在らしめ、字をして心後に居らしむ」といはれる所以である。茲に於て生氣あり氣韻の生動してゐる文字を書くには、單に文字象の一面を考へるだけでなく、更に運筆の勢・遲澁峻疾・筆壓・筆致等から潑刺たる文字の心象を得ることが大切である。即ち、自らが理想とし目的とする文字を書きつゝあるものゝ如く筋肉感覺を喚起し、脈々たる運筆の跡の流れて見える動的な文字象を構成しなければならぬのである。手本を臨書する際手本そのものを十分に觀察させるのは實にこの手続きを踏ませるに外ならない。

次に、眼球運動と周密な注意によつて將に書かんとする手の運動を指導し、適當な運動の禁示と、適當な運動の選擇との二作用が必要になるのであるが、この統制作用に筋肉運動が巧に従屬附隨する時、書方に於ける文字の質と速度とは向上する。故に纂張した注意と反復練習によつて此の統制作用を進歩せしむべきである。

#### 第四 書方教授の方法

教材取扱の順序・方法は次の如くである。

##### 一、豫備

- (一) 用具を整へ配水をなし墨を磨らせる。
- (二) 基本練習をさせる。
- (三) 教材の指示をする。
- (四) 手本の読み方意義を明らかにする。

##### 二、教授

###### (一) 説明示範

###### 1. 説明

(1) 説明は書寫上の正しい觀念を授け、書寫欲求を喚起するものである。

(2) 説明の材料は筆順・間架結構・運筆等である。之を兒童の程度に應じて分解的に或は綜合的に説明する。

2. 示範は説明を具體的に視覺に訴へるもので強い、教育的暗示を有



つ、方法は重要文字を毛筆によつて分解的に或は綜合的、一齊的個別的に示範する。

### 3. 注意

- (1) 教材の難易・兒童の程度に應ずる。
- (2) 發見的に授ける工夫をする。
- (3) 簡にして要を得る如くし、決して時間を空費してはならぬ。
- (4) なるべく示範を多くする。

### (二) 練習

書は練習によつて上達する。練習は實に教授の中心である。手本を熟視させ、示範と説明に基づいて専心練習させねばならぬ。

#### 1. 練習の原則

- (1) 意識的練習
- (2) 反復練習
- (3) 段階的練習 (模書—臨書—背臨)
- (4) 能力適應

### 2. 注意

- (1) 練習に變化を與へて倦怠を防ぐこと。
- (2) 進歩を自覺させることは練習を真剣ならしめる上に最も肝要なことである。
- (3) 個別的取扱をする。

### (三) 批評

1. 批評は練習の羅針盤である。絶えず反省的態度を養成し遂に自己批評の境地に到達する様努むべきである。
2. 机間を巡視し、共通欠點は板上で共同批評、個人的欠點は個別指導を與へる。何れにしてもその程度は兒童の書寫能力に適應し、兒童をして批評部分を自覺せしめ簡明にその要點を會得せしむべきである。

## 三、整理

### (一) 成績物の提出

### (二) 優良成績品の鑑賞



- (三) 本時成績學習態度の反省と概評
- (四) 收具

教授案例

教材 四方東西

目的 四方東西の整形法・運筆法を授け大字の書寫能力を練る。

區分及び時間配當(三時間)

第一次 四方

第二次 東西(本次)

第三次 全教材

準備 範書・示範用具・下敷・書方學習帳

昭和七年六月二十三日 木曜日 第一時限

教材 東西

主眼 一、東・西の間架結構法を授ける。

二、折釘・緊勾・金刀の用筆法・運筆法を知らせる。

教法

一、豫備

(一) 準備をさせる。

用具の整頓・配水・磨墨・潤筆。

(二) 臂の練習をさせる。

(三) 基本練習をさせる。

基本文字は上・人である。特に姿勢・執筆・腕法に注意し、個別指導をする。

(四) 前時成績の概評をする。

(五) 目的を指示する。

二、教授

(一) 手本を観察させ、間架結構について発見したことを発表させる。

(二) 「東」の説明示範をする。

1. 説明事項外形(長體)並劃・向背關係

2. 臨書させる。

3. 反省させて困難點を發表させる。

4. 共通缺點の示範(又は説明)をした後模書練習をさせる。

(三) 「西」について同様の指導をする。

(四) 総合的に練習させる。(模書から臨書へ)



(五) 假清書させる。

(六) 自己批正をさせ、その結果を學習帳に記入させる。

### 三、整理

(一) 成績品の鑑賞批評をさせる。

(二) 概評する。

(三) 收具豫告

### 教授上の注意

#### 一、姿勢

書き方の際児童をして執らしむべき姿勢の要領は、腰掛を机に接し兩膝を開いて兩脚を平均に床上に落付け背部を倚靠から離し、上體を左右に傾けることなく、少しく前に傾け下腹部に力を入れ、左手を軽く机端に着けさせるのである。

#### 二、執筆

執筆の要領は通常の文字を習ふ時は提腕とし、筆軸の稍下部を執り雙鈎とする、又細字を書き習ふ時は提腕又は枕腕とし、筆軸の下部を執

り、雙鈎又は單鈎とする。

#### 三、訓練上の注意

書寫の際靜肅にすること、用具の使用を丁寧なことにすること、成績品を大切に保存すること、等の訓練について常に細心の注意を拂はねばならぬ。

#### 四、成績品の處理

處理の要訣は児童をして自己成績品を反省せしめ、その進歩の自覺より自奮の念を喚起するにある。故に評點・評語は児童各個の能力個性に即して適切なるべく且つ時機を失せず返却することが肝要である。

#### 五、用具

用具の良否は直接練習に大なる影響を與へる、特に筆に於て然りである。故に教師は適切なる筆を選定して買はしむべきである。

#### 六、教授用具

示範用大筆・示範用具（小黑板又は大判白紙）・朱硯・水差・姿勢圖・結構説明圖・色チヨーク。



## 第三章 算術科

## 第一節 教授の目的

算術の對照

一、算術の本質 算術に於て取扱ふものは主として、數・量・空間及び其等相互の關係であるが、孰れの場合に於ても究極は比較計量し、數として取扱ふから、この意味に於て數が算術の對照であると云つてよい。元來數の本質については古來より種々の説があり或は數と時間とは密接なる關係ありとし之に重きを置くものあり、又數と空間との間には密接なる關係ありとし之に重きを置くものがあつて、諸學者の意見は區々として一定してゐないが、元來數は未開時代に於て、人類が動物の數を算し、其の多少を比較する爲に小石又は貝殻等を其の動物に代用した記號から起つたものであるから、數は事物の直觀と、一によつて多を測定し、之を系列に編入し、抽象する事によつて生じた結果に外ならない。算術は、之等の數の諸性質、諸計算法を綜合統一した科學であつて一切

數の本質

の數學の基礎をなすものである。

算術の必要

二、算術科の地位 吾人は衣食住を整理し、文化生活を完うする爲には、數量觀念、圖形觀念、函數觀念を通じ、數・量・形及びそれ等相互の關係よりこの世界を理解し、利用し、支配せねばならないのみならず、更に他と經濟的交渉を遂げ、社會的生存を完うする上に於ても、必ず之等を必要とするから、算術は讀み書きと共に、文明國民の實際生活上缺ぐべからざる知識である。しかも數學は一切の精密科學の基礎であつて、數量的關係の理解、空間的關係の理解なくしては此等現代文化を理解し、體驗し、創造する事は困難であり更に之を擴充し傳達する事は到底不可能である。

又兒童は、發展性に富み、性能未だ十分に發展しない時代にある。故に兒童の數理思想を開發し魂の奥にひそむ眞理性を揺り動かして目覺めさせ更に之を啓培し發展せしめる事は極めて必要である。是れ小學校の算術が基本的教科として重要視せられる所以である。

日常の計算

三、教授の目的 吾等は日常の生活上、一日も數量の計算を用ひぬ事



はない。故に小學校の算術教授に於ては、吾等の生活に於て遭遇する金銭・物品其の他の計算につき、確實敏速に計算する事、換言すれば、日常必須なる數量の計算に慣れしめねばならぬ。然るに、習熟は一に練習の結果生ずるものであるから、最初は兒童をして簡易な數の暗算を能くせしめ、漸次に筆算に及び、事物の關係の理解及び計算をさせ、よく其の方法を知らせ更に反復練習を加へて、運用自在なる技能的熟練に到達せしめ、更に進んでは生活を數理的に正しく處理する精神を養成せねばならぬ。

次に又、度量衡、貨幣、時刻の制及び其の測定方法、郵便、爲替、小包、電信、電話、に關する法定上の知識、社會上の習慣で直接に算術に關係ある諸項例へば、賣買・貸借・等に關し、普通に行はれてゐる社會上の知識。日常生活に必須な物品の時價・賃金・租税・公債・株式・保險・貯金等經濟に關する諸般の知識。計算上普通に用ひらるゝ用語の讀方・意義・家庭經濟・市・町・村經濟及び國家經濟の一般は、社會生活上必要缺ぐべからざる知識であるから、特に之を教授して、以て現代生

生活上必須なる知識

活に必要な經濟的・公民的知見を養成せねばならぬ。尙將來進んで精密科學を理解し應用し以て文化生活を完うし、更に之が擴充發達をはかる爲には數學的素養を缺いてはならないから、常に計算法則に關する知識・比及歩合の觀念・函數の觀念・圖形の觀念・求積の規則・圖表の原理・測量の原理等の數學的諸觀念の萌芽をも啓培せねばならない。

而して、以上の計算に當つては其の事實及び數關係を單に器械的、無理解的に計算するよりも、先づ綿密な考察と推究とを要するから、注意を集中し、思考をして秩序あらしめ、且之を明確確實に發表せしむるから、論理的な陶冶をし、言語を練習せしむる効果は頗る大のみならず更に事物を數・量・形の關係より正確に考察をする態度・習慣を養ひ得るから、思考を正確ならしめ、數理思想を開發し、眞理性を啓培發展せしめる効果は頗る大である。

小學校令施行規則第四條には

算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル知識ヲ與ヘ兼ネテ思考ヲ正確ナラシムルヲ以テ要旨トス。

思考の正確



教材の選擇配列

## 第二節 教材の選擇及び排列

### 第一教 材

形式的材料

#### (甲) 形式的教材

小學校令施行規則第四條算術に關する規定に

尋常小學校ニ於テハ初メハ小ナル整数ノ範圍内ニテ其ノ唱ヘ方、書キ方及ビ簡易ナル計算ヲ授ケ次第ニ其ノ範圍ヲ擴メテ小數・分數ニ及ボシ更ニ其ノ程度ヲ進メ且簡易ナル比例歩合算ヲ授クベシ。

高等小學校ニ於テハ尋常小學校ニ於テ授ケタル事項ノ程度ヲ進メ數ノ代數的計算及幾何圖形ニ關スル知識ノ初歩ヲ授ケ又土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要ヲ課スベシ。

とある。今數の範圍及び算法の種類に就いて左に述べる。

一、數の範圍及び計算 小學校の算術は、日常の生活に於ける出納、物品の賣買等に關する計算に習熟せしめるのが一つの目的であるから、徒らに非常なる大數又は極めて微細なる數の取扱ひを課するが如きは、究極の目的ではない。現行の規定によれば、尋常小學第一學年に於て取扱ふべき整数の範圍は百以下第二學年に於ては千以下とし、第三學年以

數の範圍

數の種類

整数

小數

上に於ては其の範圍を制限することはないが、尙億以上の計算は、日常生活上殆んど必要がないから、第三學年には萬以下、第四學年以上には億以下の範圍内にて、精確に取扱はしめるのが適當である。然し億以上の大數がある事も知らせて數は無限なりとの觀念を養はねばならないから、時々かゝる大數を用ひねばならぬ。

二、數の種類 小學校に於て取扱ふ數は之を大別すると、整数・小數・分數・負數の四種となる。

(1) 整数 整数は十進系統によりて成立しあらゆる數の基礎で、日常の計算に於て多く遭遇するものであるから、最初に於ては専ら具體的事物によつてその觀念を養ひたる上計算に習熟させねばならぬ。

(2) 小數 小數の觀念は、整数の觀念の最も自然な擴張で、只其の進行の方向を異にし整数が無限大に至るに反して無限小に至る。其の計算法も整数の場合の擴張で分數の場合よりも遙かに容易であるが、乗法と除法の場合には稍、困難であるから注意を要する。我國の如く度量衡貨幣等に於て、十進數を多く使用する社會では、日常小數の計算を取扱ふ事が多



いから、之を實用上より見るも、整数に次いで多く之を練習し、計算に習熟させる事が必要である。然し其の取扱の範圍は、小數第三位の程度に止め、三位以下の小數は、單に練習の爲に課するものであるから、別にその名稱を教へるに及ばない。

(3) 分數 分數の觀念は早くより芽生えるものであるが、觀念の内容は複雑で一時に完成を期することは難いから徐々に確實に之を開発しなければならぬ、時に分數の乗除は小數の場合より一層困難であるから特別に注意が必要である。分數は實用上の効果に於て小數に及ばないが小數で取扱ひ難い類量でも、容易に取扱ふ事を得るから、精密化學上は勿論、數理思想を開發に於ては極めて有益である。故に實用的見地より、分數の教材を大いに減少すべしとの意見はあるが、全々此に従ふべきでない。唯徒らに分母子の大きい分數や計算の甚だ複雑なものは避けねばならない。小數は分數の特別の場合で相互の關係は密接であり、教授する順序については色々主張があるが、整数の取扱の後には、主として小數の加減を授け、更に分數を授けて、其の乗除を教授した後には、小數の

## 分數

乗除を授け、以て相互の間に關係を附し、理解を容易ならしむるのが最も適當であらう。

## 負數

(4) 負數 以上は所謂正の數であるが、負數の觀念は高等小學一年に於て導入される。元來負數の觀念は古くより發生してゐたが、これが現在の様に明確になつたのは近世の事で、數世紀に亘つて曖昧のうちに漸次發達完成したものである此の事によりても、負數の觀念を啓培するにはよく兒童の心理過程を考慮してその完成を急いではならない事が解かるであらう。負數は代數計算に於ては缺ぐ事が出来ないし、又現代生活上に於ては一つの重要な常識で、教養上から見ても重要であるし、又方法宜しきを得れば數理思想開發の上に於ての効果も少くない。負數は唯にその觀念のみならず、計算殊にその乗除は小數・分數より一層困難であるからよく兒童の心理を考慮して教授し、よく理解せしめ、器械的計算に流れてはならぬ。

三、算法の種類 小學校に於て取扱ふ算法は、其の種類も多いが、根底となるのは加・減・乗・除の四法、即ち四則である。

## 算法の種類



## 四則

(1) 四則 四則は數へ方の發展したものである。數へ方は大要二種に分れ、一は前方に數へる順計法であり、一は後方へ數へる逆計法である。加法は順計法の簡便法として生じ、減法は逆計法の簡便法として生じた。従つて加と減とは互に逆關係を有する。乗法は加法の特別な場合、即ち累加の簡便法として生じ、除法も亦減法の簡便法として生じた。従つて乗と除とは亦、互に逆の關係を有する。

かくして四則はあらゆる計算の基礎となつたのである。即ち諸等數に於ける命法も通法も、求積に於ける累法も、分數に於ける約分法も通分法も、比例も歩合算も、否一切の算法、例へば開方の如きも、この四則の意義と方法との擴充であり、適用であり、便法であるに過ぎない。故に、もし四則の觀念と練習とが不十分であると、他の計算法に上達させる事が出来ないから、整数・小數・分數・負數の各數に於て十分四則の觀念を啓培し、計算練習に努めねばならない。

(2) 諸等數 數は又他の方面から考察すると名數と不名數となり、名數は更に分れて單名數と複名數となる。複名數は通常諸等數と呼ばれ

## 諸等數

## 比例

一つの數量を表はすに名稱を異にする多くの單位を用ひるのである。従つて單位名稱及び單位關係の記憶にはかなり骨が折れ、その計算の手續も容易でない。殊に不十進諸等數の場合は一層の困難を感じる。

今や我が國は古來より慣用した尺貫法度量衡を近き將來に於て之を廢止し、十進法によるメートル系のみを採用する事とした爲、この困難は大いに緩和される事となつたが、新制度は我國民の親熟してゐないものであるから、特に注意して明瞭な觀念を養はねばならぬ。

(3) 比・比例・歩合 比の觀念は、應用の方面から見れば、重要な基礎的觀念で、實用上の歩合算は比の變形にすぎない。比例の觀念は諸教材中最も函數觀念の養成に役立つもので、而も自然や社會の現象中比例の現象は頗る多いから、特に比例を通じて自然や社會の諸現象を數量的に觀察する練習を行ひ、又之に興味を持たせる様にし、以て數理思想の啓發に努めねばならない。又比例式による計算法は極めて巧妙で、日常の應用も甚だ廣く、且學術上にも廣く利用せられるものであるが、稍、兒童の理解には困難であるから、始めは四則の歸一法による解法で解かし



幾何圖形

め、漸次これを廢して、比例の觀念を明かにし、更に比例式を授けて、決して機械的算法に陥る事なく、十分理解的に之を計算させねばならぬ。歩合算は數學上より見れば、比の別名に過ぎないが、社會上經濟上重要な租税・利息・公債・株式等はいづれも歩合の計算に關するが故に、この計算法を授けると共に、又實際生活上の有用な知識を授くべきである。

(4)幾何圖形 自然や社會の現象を數量的に觀察するには、一面には數の觀念を通じ、他面には空間の觀念を通じてなされる。故に單に面積や體積の計算に止まることなく、形體及び空間に關する諸性質を取扱ひ、幾何圖形に關する初歩の知識を與へ、以て空間觀念の啓培、擴充發展を計らねばならない。

代數計算の目的

(5)代數的計算 代數は算術を擴張して之を一般化したもので、數を表はす數字のみならず、文字を用ひて、各種の法則を簡單に表はし、又公式によつて與へられた法則を理解して、問題を簡單に解決するものである。従つて自然や社會の現象を正確に理解する爲の効果及び函數觀念の養成、ひいては數理思想の開發、科學的精神の啓培に役立つ効果は頗る

日用簿記

大なるものがある。然し文字の觀念は頗る高尚な觀念で理解に困難であるから特に兒童の心理を重んじて取扱はないと効果が上らない。

(6)日用簿記 土地の情況によつて、高等二學年又は第三學年に於て課すべきものである。簿記は商業上又は家政の整理上必要なものであるから、簿記として特に之を課する場合は勿論、否らざる場合でも、大體日常必要なる帳簿の種類、記簿の體裁等の知識を授けて之が練習を積み、且無駄を排除し生活を數理正しく處理する精神と習慣とを養はねばならぬ。

四、計算の形式

計算の形式

暗算

(1)暗算 有形の記號形式を用ひぬ計算である爲、頗る簡便であり、日常使用せらるゝ事は最も多く、又常に理解的に計算せられるから、あらゆる計算の豫備的基礎となり、心意の鍛練上に於ても非常に有効である。然し運算の痕跡を残さぬ點に於て、稍、困難であり、數の記憶を要する事多く、従つて心意を疲勞せしめて、大數を確實に取扱ひ得ぬ短所がある。故に日常の簡單なる計算をなし、筆算を補助し、運算を敏速にする



筆算

爲に、常に之を練習する必要がある。

(2) 筆算 數字を用ひて一定の關係を數量的に取扱ふものであつて、其の運算の痕跡が明確である爲、一見能く誤謬を發見する事が出來、且如何なる數量でも悉く理解的に取扱ひ得るから、實用上及び陶冶上の効果は最も多く、實に小學校算術の本體である。

珠算

(3) 珠算 算盤は本邦獨特の計算器として、其の構造、組織は頗る簡單であり、運算が極めて巧妙敏速なる特長を有し、之の點に於ては世界に冠たるものと云つてよい。従つて其の實生活上への利用は頗る大なるものがあるから、筆算の一通り終つた頃より之を課し十分之が習熟をはからねばならない。

實習的材料

(乙) 實質的材料

小學校令施行規則第四條には、次の如き規定がある。

算術ノ問題ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項及土地ノ情項ヲ斟酌シテ日常適切ナルモノヲ選ブベシ。

右は主として實質的材料に關するものであるが、或は數の計算には、主として抽象的なる無名數により、以て數の觀念を養ひ、心意を鍛鍊なす

事實計算

べしとし、事物を代表する名數の計算は、特殊的性質を有するが故に、真正なる數觀念を養ふに足らずと論ずるものもあつたが、心意發達の程度尙低い兒童に、抽象的な無名數のみを課するは記憶に流れて觀念を養ひ得ない。故に幼年兒童には主として、其の生活や經驗の範圍にある直觀物を利用して、適當な事實問題を構成して之を課し、漸次之を抽象して純粹な數觀念を養はねばならぬ。而して漸く進めば、假想的問題を少くして、教室、運動場等の如き學校生活上の事件を採り、尙地理・歴史・理科及び其の他の教科に於て授けた事實を選んで問題を構成して解決せしめると、兒童の興味を惹き、知識を明確にすることが出來、其の他實際社會に於て必要なる度量衡・貨幣・地積・時制及び日常必須なる物品の時價・賃銀・租稅・利子・保險・株券等に關する實用的知見を與へ得て、陶冶と實用との兩方面の効果を收める。

これらは所謂事實計算と稱するものである。更に進めば、郷土に於ける戸口・地積・耕地・山林・地價・歲入出・輸出入・交通・地方商業等に關する問題を課し、計算の習練と共に、郷土に關する觀念を養はねば



郷土算術

ならぬ。之を稱して郷土算術と云ふ。  
 其他、女子に對して、特に割烹、裁縫等に關する家政上の問題を課すれば、以上の事實計算、郷土算術と相待ち、男女共に社會上、經濟上、生活上必須なる知識を興ふることを得るばかりか、一面には勤儉・節約・貯蓄・公共等の觀念を養ふ事も出來て、徳性の涵養に裨益することも少くないであらう。

第二 算術教科用書

明治の初めに於て小學校教科書は文部省でも、又民間でも發行されて、地方毎に色々使用されてゐたのであるが、かくては弊害多く教育の効果期し難いとて、明治三十六年四月、國定となすこととなり、「尋常小學校算術書」が發行された。以來第一次、二次、三次、の修正が行はれ、昭和十年になつて根本的の刷新が行はれやうとしてゐる。現行の用書は尋常一年生は新に改編せられた「尋常小學校算術」で教師用・兒童用各上・下二冊よりなる。第二學年以上は「尋常小學校算術書」で二學年は教師用のみ、三學年以上は教師用・兒童用各一冊宛よりなる。此の他に教師用として「小學珠算書」甲種・乙種各一冊宛ある。

教師用書には、各章に於て取扱ふ事項の目的、及び教材要項、指導要領、類題、備考、更に各問題の

用書

教材配當表

答をも挿入してゐる。

次に教材の各學年への配當の概要を示せば左の如し。

( ) 内の數は標準授業時數

第一學年 (五)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 事物の方向・位置・形及び大きさ、二十以下の數觀念</li> <li>II 百以下の數觀念簡單なる加法及減法</li> <li>III 二十以下となる加法及減法</li> </ul>
第二學年 (五)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 千までの數の唱へ方、書き方及二倍の數の加法及減法</li> <li>II 乘法九九</li> <li>III 基數で割ること</li> </ul>
第三學年 (六)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 一萬以下の數につき筆算による加法及減法</li> <li>II 一萬以下の數にのき筆算による乘法及除法</li> <li>III 法二位、三位による除法</li> </ul>
第四學年 (六)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 一億以下の數の唱へ方書き方及加減乗除法</li> <li>II 小數の唱へ方。書き方及加減乗除法</li> <li>III 諸等數(時間・角度)の計算に整數・小數を用ふ</li> </ul>
第五學年 (四)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 億・兆の唱へ方・書き方及び整數・小數の加減乗除の應用</li> <li>II 分數の加減乗除法及び應用</li> <li>III 整數・分數・小數の應用(面積・體積・度量衡)</li> </ul>
第六學年 (四)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 比例</li> <li>II 歩合算</li> <li>III 應用問題</li> </ul>
高等科第一學年 (四)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 整數・小數・分數(約數・倍數・度量衡・曆・貨幣)</li> <li>II 代數式(負數・聯立方程式・分數式)</li> <li>III 幾何圖形(直線及圓)</li> </ul>
高等科第二學年 (四)	<ul style="list-style-type: none"> <li>I 代數式(冪・平方根二次方程式・比例)</li> <li>II 幾何圖形(相似形・立體圖形・經度・緯度・標準時)</li> <li>III 歩合算外國貨幣及びグラフ</li> </ul>



各學年の主眼點

右表高等小學第三學年用の算術書あれども本縣には高等科三學年のある學校なきため之を省く

各學年の算術教授の要旨を述べれば

- 尋一 兒童生活に現はれる事物によつて、方向・位置・形・大いさ並に數に關して興味と注意を喚起し、且百以下の數の觀念を明確にし、簡單を計算を指導し、寄算・引算の基礎を確立せしめんことを期す。量については長さの觀念を明らかならしめ、その簡單を測定を指導す。
- 尋二 千以下の數に就きて命數法を了解せしめ、且二十以下の數の範圍内に於ける暗算を課し、就中基數と基數との掛算及其の逆たる刺算に習熟せしめ、以て乗除の基礎を確立せしむ。
- 尋三 一萬未満の數に就きて筆算の加減乗除を授け、之に習熟せしむ。
- 尋四 一億未満の整數に就きて、筆算の加減乗除を補習し、更に小數の計算の簡易なるものを授け、之を習熟せしむ。
- 尋五 整數・小數・分數の計算及其の應用問題の解法に熟達せしむ。
- 尋六 比例及歩合算の簡易なるものを授け、其の問題の解法に習熟せしめ、併せて是まで授けた事項については復習す。
- 高一 尋常小學校に於て授けた整數・小數・分數に關する計算の補習、數を文字で表はす代數的計算の簡易なもの、並に簡單な平面幾何圖形の性質・作圖・計算につきて授く。
- 高二 尋常小學校に於て授けた比例及歩合算の補習、前學年に繼續して代數的計算の簡易なもの並び

珠算教科書

に簡單な平面及立體の幾何圖形の性質・作圖・計算につきて授く。

珠算 本書甲乙兩書とも、其の教材を授くべき學年及び時間數について豫定してゐない。即ち珠算を課する時期時間は各地・各校の事情に依つて一様でなく、且教授事項及び其の配當も甚だ區々であるからである。

甲種乙種の乗除

加法と減法とは互に相待ち離るべからざる關係を有するから此の二者をして併行せしめた。乗除については甲種は留頭乘法及び歸除法を採り、乙種に於ては留頭乘法別法及び商除法別法が採用されてゐる。甲種の除法は舊來より廣く行はれた方法で専門に珠算を用ひる者にはよいが、方法の理解が困難で且歸除九九は覚え難く、忘れ易く、總九九と混同の憂もあり、直ちに普通教育に用ふるには稍々困難であらう。乙種教科書の除法は從來行はれた龜井算の改良されたもので、商發見も困難ではなく、特別の九九を覚える必要なく、且筆算との連絡が密接であるから方法の理解も容易で、普通教育に於ては適切な方法である。専門に珠算を用ひるものは、之と連絡をつけて更に歸除法を修めるがよい。

第三節 算術教育原理の變遷

現今に於ける算術教育上の重要なる諸原則、即ち自發活動・事物の直觀・自然發達適合・難易段階的進展等の諸原則は已に三百年前にラトケ、

二十世紀以前の數  
學教育の重點



## 數學教育改良運動

コメニウス等によつて提唱されクラウゼルの如きは事實計算を特に重視したのであるが、十九世紀以前の算術教育の重要視點は形式陶冶で論理的であり、孤立・難問・計算中心主義に終り、兒童の心理、實用的價値等は輕視されてゐた。二十世紀初頭に起つた、ペリー・クラインの數學教育改良運動はこの傾向の是正運動でコペルニクスの警鐘であつたといつてよい。ペリーの思想は「初等教育を論理的に嚴正にすることは到底不可能なことであるから、これを實際的實驗的のものとし學び易く効果のあるやうにすること。」である。又クラインの改良意志と見てよいメランの決議要點には「1.教材の選擇排列を生徒の精神發達の自然の順序に適應せしむること。2.實用を重んじ事物を數學的に觀察し考究する力を養ふこと。3.函數觀念を中心として數學各分科の統合を計ること。」といつてゐる。この運動は重に中等學校以上の數學教育改良を目的として行はれたものであるが、世界大戰以後起つた、小學校に於ける算術科教育思潮である自作問題中心算術教育・勞作算術・郷土算術・生活算術等の主張は、此の改良運動と心理學發達の影響を受けたものといつてよい。

## 心理化實用化、發生史化

## 小學算術の出版

これ等の思潮の中心は、心理化・實用化・發生史化の三つに要約し得る。これ等の主張は初等算術教育に發刺たる生氣を添へたが、此の主張中には數理の系統、形式陶冶を第二義的に考へる者多く、こゝに數理中心説と心理、事象中心の二説を廻つて歸趨點不明の算術教育困迷の時代を現出した。しかし、昭和十年二月尋常小學算術が出版されるに至り、その歸趨點は明示されたといつてよい。同教科書は數理の系統に従ひ兒童の心意發達に應じて、兒童の數理思想を開發し、日常生活を數理的に正しくすることを主意として編纂されてゐる。

## 第四節 算術學習の心理

## 數觀念の發達過程

數觀念の發達 幼兒が菓子の数個を有するとき一つを失つても直にその減少を認知する。これは漠然たるものではあるが數多の觀念の發生と見てよい。しかしまだ實物を離れて數を考へることは出来ない。それは數觀念が事物の直觀を離れて複雑な精神過程を経て得られる抽象的なものであるからである。此の漠然たる數多の觀念は、直觀的事物の相異點



を除去し各々之を「一つ」として數へることにより分明になり、遂に抽象的な數觀念に進むものである。數觀念の發達程度は兒童の能力環境によつて個人差がある。

單位の選定

分量の觀念

計算發達の段階

**計算能力の發達** 數へるには先づ單位の觀念が必要である。兒童が大形狀等を異にする事物を數へるには先づ心中にそれ等の相違點を去り等しく之を單位に選定して數へるのである。分量の觀念は此の同一單位の集合を前提として發達するもので、その初め直觀的事物相互の一對一の對應によつて自然に明瞭になる。兒童の數觀念の抽象と計算過程發達の過程は原始民族と同じく、その初め直觀的事物相互、事物と手指の如き具體的一對一の對應から次第に事物と數詞、數字への對應へ進み、かかる過程の反復によつて次第に分拆・綜合・推理の如き思考作用を多く働かす抽象運算へと發達する。

問題解決は推理力と計算力の二作用

**問題の解決** 應用問題解決は問題内容を明瞭に解釋し、その關係を分拆綜合し解決點を發見する推理力と、既知理法を適用して解決する計算力の二つの作用を中心とする活動である。

計算法則の歸納的取扱ひの如きものも此の推理力と計算力が中心活動をなすものである。

## 第五節 教授の方法

### 第一 學習指導の一般的着眼點

算術教授は兒童の數理思想を開發することによつて日常計算に習熟させ、生活上必須の知識を學ばせ思考を精確にし以つて日常生活を數理的に正しくするやう指導されなければならぬ。然るに従來は單に運算の法規則を知らせて計算を正確・迅速にし、計算技能の習熟と相待つて應用問題を解く力を養ふといふことのみを考へ、日常生活との關聯を輕視し、地方的事情、兒童の心理・技能の發達程度に對する考慮が不足であつた。數理系統の重視を第一義とすべきは勿論なれども兒童の一般的・個人的能力・心理・生活を無視しては算術教授の圓滿な効果を收めることは出來ない。常に數理と兒童との兩面に留意し、教材の縦・横の系統と目的、兒童の程度を確把して、絶えずその互相の結合を圖り、兒童が

數理思想の開發と生活の數理的訓練

兒童と教材の系統



算術學習興味

興味を以つて教材を観察し、考察し、處理し、工夫するやう、指導方法を組織せなければならぬ。

第二 初步の教授

初學年に於ける算術教育の目的は數・量・形の基礎概念・基礎の數學的方法を確立するにある。故に實物・繪畫・或は作業・遊戯等の實演により直觀的、具體的にその内容を明らかにし、數學的處理の經驗を豊富にし、觀察眼・工夫力・處理力・數理愛好の精神を養ふことを指導の重點とせなければならぬ。されば教材・教具の選擇は此の目的達成に有効適切にして、しかも發展性のあるものであり、兒童が常に興味をもつて學習するものであることが必要である。

實物・繪畫等の使用上の注意

(一) 實物 家庭・學校等で日常兒童が目撃する卑近な庶物・音響・手指等の中、取扱ひ容易なものより漸次困難なものに入り、次第に抽象化された、記號、數圖、計數器に進み、數・量・形の基礎概念を明らかにせなければならぬ。これ等の實物を使用してれば自然に基礎概念が養成されるといふ如き、使用目的不明な取扱ひになつてはならぬ。數へ方・記數法・十進法・計算法等その目的を意識し

目的と教授要具との關係

實物使用目的の確  
把の必要

計數器とその選定

て最も有効な實物・使用方法を工夫すべきである。

計數器は數及びその關係、形を直觀的に知らせる特別な方便法として工夫されたもので、多くの商品があるが、その選擇に際しては、使用目的・迅速容易に使用し得るもの、色彩の衛生的考慮、價額等を考慮して購入するがよい。教師・兒童の手にて自作するのも教育的に見てよいことである。

(二) 繪畫 自然現象、遊戯等の如く直接的觀察經驗によつて指導が行はれるのが理想であるが、學級の人數、適切な機會の有無等によつて、繪畫教授がより効果を擧げ得る場合が多い。繪畫は兒童の生活經驗を喚起し學習興味を助長する。兒童の生活を啓發指導する。問題の内容を明瞭にし解法を助ける。等の効果があるもので、その取扱にあつては、この効果を十分擧げること並に數學的觀察眼を養ふことに努めなければならぬ。

(三) 製作遊戯 色板並べ・積木・輪投等がある。兒童は自然的沒我的に興味を以つて學習し、工夫・數理の發見、生活の數理的處理訓練に効果ある方法である。しかし、この指導にあつては、陶冶目的である、數・量・形・處理法・能力・精神的態度等の兒童の程度、地方的事情を教師は明瞭に把握して、その指導方法の工夫をせなければならぬ。でなければ時間の空費に終り何等の効果をもあげ得ないことがある。

(四) 實物使用の時期 從來初步の算術教授に於ては、實物繪畫を餘り長時間使はせることは却つて數觀念の發達を妨げる處があるといふ立場から早くこれから離れさせることに努力して來たが、これが

繪畫使用の長所

指導上の長短

實物使用の範圍



早きに失した爲、内容空虚な發展性のない抽象觀念を作り、算術學習を困難にした。長きに失することの不可なることは勿論なれども、その程度は個人的に異なるもので、教師は此の點を十分注意してその時期を決する必要がある。尙、實物、繪畫、實演等の使用は低學年教授に限られるものでなく、高學年に於ても、新教材の教授・練習・應用等に利用すべきものである。

### 第三 實驗實測指

實驗實測は兒童の心理に立脚し、兒童をして歸納的に推究させる能を養ひ、數學的事象を兒童自身發見させやうとするもので、從來の算術教授が公理・定理から入り、定理と證明の爲に問題を解かせ、その應用として問題を提出するが如き演繹的方法偏重の弊を矯正した正しい方法である。これによらせる場合には三つの方面がある。その一は長さ・重さ・面積・體積・角度・速度・時間等を実験實測させ、その現はれた結果から理法を發見させること。その二はこれ等の觀念を明瞭確實にするにと。その三は抽象的な原理原則を注入する弊を避け、具體的の各種の場合から一般的の原理原則にまで歸納させるのである。随つて此等の指導目的によつて兒童の親炙せる自然的、人工的事物に就いて觀察させ、實

實驗實測の高調される所以

實驗實測の三目標

實驗實測の指導要領

驗實測によつて更に觀察を深め兒童自らが一定の公式又は原理を約説し又は觀念を明瞭にし發見するやう輔導せなければならぬ。

### 指導上の注意

- (一) 直觀・概算等を重んじ、實驗・測定用具の性質・組織・使用目的等を明らかにし、その正確・迅速な使用法の指導と相待つて、空間・度量・衡等の觀念を明らかにし、兒童が容易に自發的に實驗實測を試み得るやうにすることを心懸けねばならぬ。
- (二) 度・量・衡・時間等の基礎觀念を明瞭確實にする爲の測定は長期間反復して行ふことが必要である。
- (三) 證明的實驗、發見的實驗、教師實驗、兒童實驗等については教材の性質・兒童の程度・所要時間を考慮して適宜配當して行ふこと。
- (四) 實驗實測の結果は種々の表、グラフに作らせ、計畫的に研究を遂行する習慣を養ふこと。
- (五) 他教科殊に理科・手工科との聯絡を密にすること。
- (六) 設備上の留意點
  1. 指導目的達成に有効適切なること。
  2. 多數兒童の使用が可能なるやう、數量を多く、しかも自由に使用し得るやう設備すること。
  3. 使用容易にして堅牢なるものたること。

實驗實測指導上の注意



4. 簡単なものは教師が製作するがよい。製作會社のカタログ蒐集は参考になる。

#### 第四 暗算教授

暗算の効用

暗算は直接心意作用に訴へるものであるから簡便迅速に計算することが出来て頗る實用的である、而して筆算珠算の基礎になり、事實問題の解き方に於ても、數量を成るべく簡單にして暗算で計算することが出来る、児童はその心力を専ら推理に傾注して、その理解を確實にするを得、更に大數の概算に便利であり、思考力を正確にし心意を陶冶する上に効が果ある、算術科に於ける最も重要な部面である。

暗算の限界

**暗算の程度** 一、二年の教材はその初め實物・繪畫・計數器使用計算より入り全部暗算にして、三年以上は之を基礎として筆算を課するやうになつてゐる。三年以上の暗算は教科書に即して大數になつても有効數字二字程度の加減・法が基礎である乗除程度の簡單なものは暗算で計算させて實用的になるやうにすべく分數・小數・諸等數になつても簡易なものは悉く暗算に依らせることが必要である。特別な訓練をすれば可成の程度まで進め得るが児童の心身を考慮すべきである。

暗算指導上の注意

#### 指導上の注意

- (一) 二基數の和が二十以下となる加法及びその逆の減法並に掛算九九とその逆の除法の如き基本的教材に就いては個人的に調査して十分徹底、固定させておくこと。
- (二) 暗算で數を分解又は綜合する方法は色々あるが、分解・綜合の回數を最も少なくし、児童の學習心理から見て簡便なものを定めて指導習熟させること。
- (三) 無系統な單なる鍛練的練習はその十分な効果をあげ得ない、一定の系統案を作つて指導すべきである。
- (四) 筆算珠算を課する時間になると一般に暗算が輕視される傾向がある。毎時間系統案による反復練習をすべきである。
- (五) 暗算は疲勞し易いので長時間課してはならぬ。又、みだりに難問、速度を要求してはならぬ。平易・確實を第一義として習熟させること。
- (六) 暗算の問題は單に無名數又は單なる名數計算のみではいけない。平易な、日常の事實問題を課しその處理法に習熟させることが特に大切である。此の點は最近特に輕視されてゐる點である。
- (七) 筆算、珠算の問題計算中でも平易なものは暗算で處理するやう習慣づけること。

#### 第五 筆算及び珠算教授

筆算及び珠算の目的は最小の心力で最も正確・迅速に計算することである。

筆算珠算指導の要領



ある。その指導は機械的に學ばせてはならぬ。その組立理論及び運用の方法を十分理解させ、しかる後機械的に正確迅速になし得るやう指導すべきである。

#### 筆算指導上の注意

- 筆算指導上の注意
- (一) 整数・少数・分数・諸等数の加減乗除の筆算形式を新に學ばせる場合は兒童又は社會上に於けるその計算の生活上の必要感を十分起させた後にすること。
  - (二) 運算の方法を知らせるには既習の計算法並に數理より工夫・發見するやう指導し形式を確實に理解させること。
  - (三) 書寫の誤り、數字符號の粗雑、運算形式の不整による誤謬が多くなるのでこれ等に對する注意と共にノートの記載形式に至るまで整然とする習慣を養ふことが肝要である。
  - (四) 一般に陥り易い誤謬を豫め想定して指導上の考慮をすると共に、指導結果を個人的に十分調査して、治療指導をなし誤謬兒なきことを期せなければならぬ。
  - (五) 運算の練習は單調に流れ易いので、正確度速度の記録による進歩自覺の興味喚起・誤謬訂正・補埋法等の變化を圖り、單調による倦厭を防ぐ工夫が必要である。
  - (六) 基礎教材、並に誤謬兒多き問題の如き必要にして練習の價值多き問題については長期に亘り反復

#### 珠算指導上の注意

させて十分習熟させねばならぬ。

#### 珠算指導上の注意

- (一) 珠算に於ては速算が一つの生命であるが、これに急ぎ過ぎてはならぬ。算法の理解・指の使用法・運珠法・姿勢・定位法等の基礎についても最も確實に指導すること。
- (二) 算法の指導は筆算と聯絡して十分理解させること。
- (三) 加減九々、除法九々は單なる暗誦に流れてはならぬ、よくその組立運用法を十分理解させるでなければ圓滑に計算力は望まれぬ。乙種教科書の除法は歸除法の如き特殊九々を用ひず掛算九々を用ひ還元法を加味されてゐるので初歩の者には理解容易にして、しかも迅速な計算をなし得る。
- (四) 運指法・運珠法・基礎算法の基本練習問題・事實問題を常に練習させ、基礎を確實にすると共に實用的珠算の價値を知らせる。
- (五) 前記基本問題については、學校・家庭・算盤を手にする時は必ず練習するやう習慣づけること。
- (六) 指導時間は任意なるも一週一時間を一回に費すよりも數回に分配して少時間宛毎日の練習をさせるがよい。
- (七) 單なる練習は倦厭を生じ易い速度の記録、競技等の自覺的、興味的練習を加へ、正確度と速度の兩方面より反復練習させるがよい。

#### 第六 空間教授



空間教授の目的と  
一般指導方法

兒童の空間觀察力・推理力・判斷力・想像力を練り空間觀念を養ひ、日常生活に起る實際上の要求を處理し得る能力と智識を授ける。故にその教授は公理や定義に基いて演繹的にのみ進むことなく現實の空間に基いて歸納的に、物體及び圖形に關する諸種の性質を攻究させることを重視せなければならぬ。

指導上の注意

- (一) 兒童の發達段階に應じ、教材の發生的過程を踏んで、觀察・實測・回轉・切斷・結合・分解・描圖・製作等兒童の作業に訴へつゝ、物體及び圖形の性質を攻究させ工夫考案の力を練り、空間に親しむ精神を養ふことにつとむること。
- (二) 性質の研究をぬきにして求積計算に終始する如きことなきやう注意すること。
- (三) 概念的空間知識の教授或は定理の證明に終つてはならぬ事實に就いて知識・原理を、見出させ實生活との關聯を深くすること。
- (四) 常に圖畫科・手工科との聯絡を圖り、空間に關する知識・技能の大切なることを理解させる。
- (五) 空間の大きさを目測筋測する力を實測と相待つて十分養ふこと。
- (六) 用器の使用法を十分指導し習熟させ、作圖を正確・迅速・美麗にする習慣を養ふこと。

空間教授上の注意

事實問題教授の目的

(七) 術語・符號等の教授を急いで兒童をして學習を困難視するやうなことなきやう注意すること。

**第七 事實問題教授**

事物相互の關係を推究して明瞭な判斷を加へ、數理的に正しく處理する訓練をすることによつて、思考を正確にし、數理思想を啓培するのが目的である。これによつて生活を數理的に正しくする訓練と精神が十分養はれなければならぬ。

問題の解き方指導法

**問題の理解** 問題をよく讀ませ、その意義を十分理解させることが第一である。これに最も關係の大なる事項は量又は量的關係を定義してゐる術語、環境を記述する語句の意味の明・不明であつて、これが不明では解法の緒を掴むことは出来ない。従つてその指導にあつては、これに關する兒童の知識程度語句文字等の讀解力を調査し、題意の圖解・實驗・實演等の方法を用ひて十分題意を理會させ、その上に正しい系統的な推理をさせるやう訓練せなければならぬ。

**系統的な推理** 兒童の中には何等の自信も根據もなく唯試行錯誤的に

問題の理解法

考へ方指導要點



加減乗除の算法を適用する者があるが、これは初步の正しい指導を誤つたもので、これでは推理の方法・力は養はれない。問題の要求に應じて幾多の解決に必要な諸条件を抽出・比較・統一して假定を立て、この假定が該問題を解決するに適法であるか否かを考へ、十分な理由を有する、適法と信ずる解法を辿るやうな系統的推理の習慣を養はねばならぬ。従つて推理の結果として現れた式に就いては一々必ず自己の信ずる理由を付け得るでなければならぬ。

反省する習慣の養成

**反省の指導** 解法指導に缺くべからざることとは反省の習慣である。問題を間違ひなく理會してゐたか。解法に矛盾誤謬はないか、計算の誤謬はないか。求め得た答が問題の事實と符合するか等に就いて自覺的に反省する習慣を養ふことが大切である。

条件不備の實地問題解法

以上の解法指導は要求とその要求解決に必要な条件の完備した文章で示された事實問題の場合であるが、尙これ以外に實地に就いて解決に必要な条件を具備せない問題の解法練習をさせることは算術教育上極めて大切な事である。此の場合には先づ要求に必要な諸条件を測定調査、選擇

せなければならぬ。この選擇を完全にすれば解法の緒は明らかになるもので、この選擇を前述した系統的な推理によるやう訓練せなければならぬ。

**事實問題指導上の注意**

事實問題指導上の注意

- (一) 模式問題は、豫め推理の順序方法を吟味して置く必要がある。個人により推理の型があり、幾通もの解法ある場合一つの解法に依らせんとのみ努むる爲、指導上の困難を生ずることがある。
- (二) 模式問題の後には直接的類題によつて反復練習させ次第に關係の遠いものに及ぼすべく、難問に急ぐことなきやう注意を要する。
- (三) 同一類型の問題のみでなく混題によつて児童の能力を十分活動さすべきである。
- (四) 問題の提出法には板書法、口唱法、折衷法がある、學年の程度を考慮して適宜併用しそのいづれにも習熟させるがよい。文章は常に平易なものによるべきである。
- (五) 解法の輔導は、求める所は何か。答は名數か、不名數か、どんな答か。既知条件は何々か。それと答との關係はどうなつてゐるか。等と分析的に内容を明らかにしつゝ思考させるやうすべきである。

(六) 輔導は児童の求によつてなすのを本體として、個人指導・分團指導を適宜用ひるがよい。指導中には児童の心理状態を常に考慮することが大切である。叱責することを嚴禁すること。



- (七) 次の如き學習態度を養ふやうつとむること、
- 1 そんな事實があるか。
  - 2 問題に意味があるか。
  - 3 常に自分の事とくらべる。
  - 4 解式に説明をつける。
  - 5 圖に表して見る。
  - 6 問題を作つて見る。
  - 7 意味の實證をしてみる。
  - 8 色々の解法を考へる。
  - 9 再考、反省してみる。
- (八) 補充問題作製上の留意點
- 1 純數理關係の問題・經濟的事實の問題・構想的問題を包含し且つ形式も求答問題に限らず判斷を要するもの、調査研究・計畫を要求する問題であること。
  - 2 郷土的實際的のものであつて數量事實に誤りなきこと。
  - 3 勞作的實驗的のものであること。
  - 4 兒童が興味を以つて學習するもので、難問に陥らぬやう注意すること。
- (九) 檢答に際しては名數の付け誤り、答の書表方法・説明に於ける曖昧な語等一切の不正確を許してはならぬ。説明の如きも一兒童・一教師の補習説明に終ることなく數兒に反復練習をさせ、その理解の徹底を圖ることが肝要である。

### 第六節 教授形式及び教授案例

教授様式 (最も普通なる形式を示す)

一、豫備 系統的暗算練習。基礎となるべき既知の觀念の喚起。本次の準備となるべき問題の解題練習。

二、教授 新學習事項を提出して、先づその意義をよく理解させる。次に推理を成るべく系統的に誘導して、その解き方を考へさせ、その正否を反省させる。然る後計算させる。計算法は初歩では實物により。進むにつれて更に暗算・筆算・珠算によつて運算させる。尙類題を提示して反復練習させる。

三、整理 本次學習事項を反省させ、主要點を概括させ確把させる。ノートの檢閲又は學習結果のテスト。

尋常科第一學年算術科教授案

教授者 何 某

題目 色板並べ (尋常小學算術第一學年用第三章4)

目的 十枚までの數範圍で増減する色板を數へる事によつてその結果を求めさせ、併せて色板を並べさせて工夫を促し、形の觀念を養ふ。

教材區分及び時間配當 (二時間)



- 第一次 直角二等邊三角形の色板並べ(本次)
- 第二次 主として正三角形、自然物による形の構成

第一次 (〇月〇日〇曜日第〇時限)

教材 直角二等邊三角形の色板並べ

主眼 直角二等邊三角形の色板を並べさせて、十枚迄の範囲で増減する(第三段の範囲に於ける数の増減)色板を数へる事によつてその結果を求めさせ、併せて形に關する觀念を養ふと共に工夫力を助長啓培する。

準備 教師側 色板四組、布四枚、掛圖、木の葉、ピン

兒童側 直角二等邊三角色板一組(十枚)

教法 一、目的を指示する。

二、形に制限なしに十枚以内の色板で、各自に自由にすきな形を作らせる。

此の間主として個別的に次の事を取扱ふ。

- (一) 構成された形の意味を發表させる。
  - (二) 構成に要した色板の数を數へさせる。
  - (三) 形の構成に要した色板の数の増減を數へる事によつて求めさせる。
- 三、教科書の繪にある形に倣つて色板を並べさせる。

(一) 第四圖を取扱ふ。

- 1 問答によつて第四圖の意味を明らかにする。
- 2 數へさせてその形を作るに要する色板の数を明らかにする。
- 3 第四圖を作らせる。

(二) 第九圖を取扱ふ。

- 1 今の色板に五枚を加へさせて數を明らかにする。
- 2 九枚で出来る形を教科書の繪の中から探させる。
- 3 第九圖の形を作らせる。
- 4 再びその色板の数を數へさせ、數へる方法について指導する。

(三) 第六圖を取扱ふ。

- 1 九枚から三枚のけさせ、残りを數へさせる。
- 2 六枚を使つて教科書にある形を作らせる。
- 3 出来た形について問答する。

四、色板の数を指示して、その數で各自工夫して形を構成させ數の増減を取扱ふ。

(一) 形を構成させる。

(二) 出来た形について話させる。



- (三) 工夫された形は塗板上で紹介する。
- (四) 色板の數を増減して其の結果を數へさせ、その數の色板で形を構成させる。
- 五、教授事項を整理する。
- 六、木の葉によつて形を構成して見せ、家庭の遊戯として残す。
- 七、豫告をする。

取扱上の注意

- 一、形は自由に豊富に工夫させて構成させること。
- 二、形の構成の困難な兒童については個別的に暗示を與へて助勢すること。
- 三、形の構成にあつては直角の位置に注意すべきことを知らせること。
- 四、糊と畫用紙並びに色紙で作つた直角二等邊三角形を準備して構成した形の中好きなものを貼布させる事も面白い。又色紙で表はせない部分はクレヨンで補筆させてもよい。
- 五、數の増減の範圍に注意すること。本次で取扱ふ數の増減は第三段の範圍即ち次の二十二種である。

8-3	1+7
8-4	1+8
8-5	2+6
8-6	2+7
8-7	3+5
9-3	3+6
9-4	4+4
9-5	4+5
9-6	5+3
9-7	5+4
9-8	6+3

尋常科第三學年算術科教授案

教授者 何 某

題目 教授者何某減法―(尋常小學算術書第三學年用20・21頁)

目的 金錢・長さ・柵目・重さ等に關する兒童の自作問題を取扱つてその解題法・作題法を理解させると共に、一桁引得ぬものある場合の減法を知らせその計算に習熟させる。

教材區分及び時間配當(五時間)

- 第一次 金錢に關する問題と計算(1)(2)(3) (本次)
- 第二次 長さに關する問題と計算(4)(5)(6)(10)
- 第三次 柵目に關する問題と計算(7)(8)(9)
- 第四次 重さに關する問題と計算練習題及びテスト
- 第五次 總括練習

第一次 (○月○日 ○曜日 第○時限)

教材 金錢に關する問題と計算(1)(2)(3)

主眼 一、金錢に關する兒童の自作問題を検討して解題法を考へさせ、如何なる場合に減法を適用すべきかを理解させると共に作題法を啓發する。

二、一桁引得ぬものある場合の筆算減法について、その計算法を理解させ計算に習熟させる。



準備 兒童の自作問題を謄寫したもの、計算(1)(2)(3)の類題を謄寫したもの、視暗算に用ふる問題を書いた小塗板

教法 一、加減に關する既授の暗算を練習させる。

(一) 聽暗算 (二) 視暗算

$$\begin{array}{r}
 15\text{錢} + 27\text{錢} \\
 18\text{錢} - 9\text{錢} \\
 45\text{錢} - 27\text{錢} \\
 \text{等} \\
 \text{圓} \quad \text{錢} \\
 3 \quad 7 \quad 5 \\
 + 1 \quad 1 \quad 8 \\
 \hline
 \text{圓} \quad \text{錢} \\
 2 \quad 1 \quad 5 \\
 + 3 \quad 9 \quad 2 \\
 \hline
 \text{圓} \quad \text{錢} \\
 8 \quad 2 \quad 4 \\
 - 1 \quad 0 \quad 2 \\
 \hline
 \text{等}
 \end{array}$$

- 二、目的を指示する。
  - 三、プリントを配布して適用すべき算法を考へさせ算法記號(＋、－、×、÷)を記入させる。
  - 四、問題を讀上げさせて算法適用の理由を明らかにさせる。
  - 五、減法を適用すべき問題(1)(3)(4)(8)を再検討して減法適用の理由を徹底させ、筆算形式にして板書する。
  - 六、各自に演算させると共に兒童四名を出して板上に解題させる。
  - 七、引得ぬものある場合の演算法について授けその理解を十分ならせる。
  - 八、プリントを配布して計算を練習させる。
- (此の間机間を巡視して個別に指導する。早くすんだ者には驗算させ更に教科書の問題(1)(2)(3)について練習させる)

- 九、答を讀上げて檢答し採點して提出させる。
- 十、引得ぬ箇所の演算法を復習して整理する。
- 十一、豫告をする。

取扱上の注意

- 一、暗算は名數の外無名數としても取扱ふこと。
- 二、兒童の自作問題は作題帳の中から本次教材に適切なものを選び且減法に關する問題の外加乗除に關するものも適宜加へること。
- 三、教法(6)に於て算法教授前に兒童に試みさせて兒童の辿る算法は大半次の通りである、此の誤れる理由を十分明にし、反復正しい演算法の理解に力を致すべきである。

$$\begin{array}{r}
 8 \quad 7 \quad 5 \\
 - 1 \quad 2 \quad 9 \\
 \hline
 7 \quad 5 \quad 4 \quad * \\
 \\
 8 \quad 6 \quad 5 \\
 - 1 \quad 7 \quad 2 \\
 \hline
 7 \quad 1 \quad 3 \quad *
 \end{array}$$

- 四、提出させた兒童の成績物には一通り目をとほして誤謬の箇所及び誤謬に陥つてゐる者を知り第二次取扱の参考に供すべきである。
  - 五、本次に用ひる事實問題は次の程度のものがよい。
- (一) 昨日私と妹と靴を買つて貰ひました。私のは三圓七十五錢で、妹のは二圓八十錢です。私の



靴は妹の靴よりいくら高いですか。

(二)にいさんがノートを三冊買ひました。どれでも一冊十五錢です。皆でいくらですか。等

六、減法に關する事實問題の形式は全體を通じて求差、求殘、求小、補加等に亘る様考慮すべきである。

七、計算問題の程度は教科書に準據するがよい。又本次に於ては速度より正確度に力を致すべきである。

尋常科第六學年算術科教授案

教授者 何 某

題目 應用問題2 (尋常小學算術書第六學年用十八―廿一頁)

目的 比・比例に關する事實問題を取扱ふ事によつて、數量的事實又は空間を比例的に考察し處理する能を養ふ。

教材區分及び時間配當 (十時間)

- 第一次 (1)(2)(3) 比を求めること。
- 第二次 (4)(5) 面積・體積の比。
- 第三次 (6)(7)(8) 多方的解法。
- 第四次 (9)(10) 多方的解法。

第五次 (11) 扇形グラフ

第六次 (12)(13)(14) 複比例による解法。

第七次 (15)(16)(17) 正方形、圓の面積比。

第八次 (18) 相似形の面積 (本次)

第九次 (19)(20)(21) 立方體・球の體積比。

第十次 (22) 相似形の體積。

第八次 (〇月〇日 〇曜日 第〇時限)

教材 (18) (相似形の面積)

主眼 一、形狀同じくして大いさ異なるものを相似形といひその面積は對應する長さの平方に比例する事を知らせる。

二、相似形の面積の比を求める事並びにその面積の一を知つて他の面積を求める法を知らせる。

準備 メートル尺、各種の相似形、謄寫刷

教法 一、次の問題を圖示して暗算で解題させる。

- (一) 二つの矩形の縦横いづれの比も二對三ならばその面積の比は何程か。
- (二) 二つの正方形の一邊の比が四對三ならば、その面積の比は何程か。
- (三) 三角形の底邊の比も高さの比も五對三ならばその面積の比は何程か。



- (四) 面積が四平方粉の圓がある。その三倍の直徑を持つ圓の面積は幾平方粉あるか。
- 二、教法一の各圖を観察させ次の事項を知らせる。
  - (一) 形状が同じくして大きさが異なること。
  - (二) 形状が同じくして大きさが異なるものは對應する邊の比が皆等しい事。
  - (三) 形状が同じくして大きさが異なるものを相似形といふこと。
  - (四) 相似形の例を挙げさせる。
- 三、對應の意味と相似形の面積は對應邊の平方に比例することを確認させる。
- (一) 教法一の(三)問を再考察させ、次のことを取扱ふ。
  1. 面積の比はいくらか。
  2. 高さ又は底邊の比以外の關係から、面積の比を求める方法はないか。
  3. 對應の意味を反省させ、對應邊は此の外に無限にありその比はすべて五對三で、それから面積の比を求め得ることを知らせ、他の相似形も總て同じである事を圖について驗させる。
- (二) 「相似形の面積は對應する長さの平方に比例する」ことを反唱させ記憶させる。
- 四、次の二問題を解題させ檢答する。
  - (一) 教法一の(三)の大なる三角形の面積が百平方米ならば小なる三角形の面積はいくらか。

(二) 教科書の(18)

- (桑の葉は類似的相似形である、相似形と考へて比例的解法をなし得る事を補説する。)
- 五、相似形の性質の應用について知らせ、數理考究の興味を起させる。
    - (一) 自由に應用の豫想を發表させる。
    - (二) 次の應用實例について知らせる。
      1. 木の高さを定木で測定すること。
      2. 地積の測量法(平板測量)。
      3. ナポレオンの帽子測定の話。
  - 六、整理する。
    - (一) 相似形とはどんなものか。
    - (二) 相似形の面積は何に比例するか。
    - (三) 面積目測上の注意。
  - 七、豫告をする。

取扱上の注意

- 一、空間教材については幾何學的性質を明らかにする事につとめ單なる求答主義に陥らぬ様に注意すること。



- 一、正方形・圓・球の如き正確な相似形と木の葉、卵、の如き類似相似形とは意識的に明瞭に區別させて解題させること。
- 三、問題をとくには、その中の事實關係を十分考察して後にする様注意すること。

算術科成績考査の基準

一、考査要素及び配點

考査要素	學年		實測力	數量に關する常識	學習態度	計
	尋一	尋二				
計算力	六〇	五〇	〇	〇	一〇	一〇〇
思考力	三〇	三〇	〇	〇	一〇	一〇〇
試問法	試問法	試問法	試問法	試問法	試問法	試問法
備考	備考	備考	備考	備考	備考	備考

二、計算力の配點表

項目	學年		暗算	筆算	珠算
	尋一	尋二			
尋一	六〇	五〇	〇	〇	〇
尋二	五〇	四〇	〇	〇	〇
尋三	一五	一〇	〇	二五	〇
尋四	一〇	一〇	〇	一五	五
尋五	一〇	一〇	〇	一五	五
尋六	一〇	一〇	〇	一五	五
高一	一〇	一〇	〇	一五	五
高二	一〇	一〇	〇	一五	五



## 第四章 國史科

## 第一節 歴史科の性質と國史

歴史科の性質

歴史は古來史ふかと稱せられ人間の活動は固より、自然現象の記録までも稱してゐることもあるが、然し單に時間的順序に従つて如何にそれが詳細に記載されてゐても未だ以て眞の歴史とは云ひ難い。惟ふに人間の本質は他の動物と異り或理想に依て自己の向上と社會の發達を期する文化の創造發展に努力することにある。故に單なる物理的機械的な生滅變異はこの意味からして何等の價值をも有せないのであるから、等しく事實の記載と去つても自然科学のそれとは大いに趣を異にする所以である。

日本歴史科の性質

かく歴史は右の如き立場から取捨せらるべきものであるから、歴史上の人物又はその事業は實に文化發達の段階に於て生氣潑瀾たる生命を有する存在であつて之を取去り又は取換へることの出來ぬものである。即ち只一回起るのみであつて決して繰り返へすことの出來ぬ個性特色を有

するものであることを知らねばならぬ。固より歴史は繰り返へすとの語もないではないが、それは個々の人物事象の間のその存在意義の相似てゐるとか又は外觀上同一形態をとつたものに就ての觀方に過ぎない。かく歴史が個々に於て夫れ々の生命を有すると共に又之等を統合一貫した一大生命でもある。個我と大我の二大生命の存することを把握しなればならぬ。歴史が歸納演繹の可能である自然科学に對して文化科學と稱せらるゝのもこの爲めである。

人はその面容の異なる様に生理的に又は四圍の環境よりしてその生活形式を異にするものであるから、文化の創造にその形式の差異を生ずるのも亦自然である。こゝに民族史が生じ國家の歴史が生ずる所以であつて、夫れ々の歴史は實に人類文化發達への努力功獻の跡ともいふべきである。それ故歴史を尊重するものは理想に精進するものといふべく、歴史を輕視するものは希望と意氣を缺ぐものといふべきである。特に我が國民は古來國史を重んじ之を愛し皇室を初め一般家庭に至るまで修身治國の規範として國民的志操の涵養に資してゐたものである。勿論國史



の中には神話傳説等の様に、眞の歴史とは稍、性質を異にするものもあるが、國民の思想信仰の反映として長く生命を有した以上事實と同一の價値を有するものとして亦尊重すべきものである。

### 第一節 教授の目的

國史は我が帝國の過去を語ると共に今日の國民を作る學科である。極東の一小島國でありながら能く歐米の列強と伍して人類の福祉と文化の發達に功獻し、旭日昇天の國運を將來してゐる帝國今日の榮譽は、決して今日にかり得たものではない。實に我等の祖先が過去數千年間、不斷の協心戮力の努力の賜に外ならぬ。固よりその間には幾多の盛衰汚隆も免れなかつた。然しその度毎に復古といふ名のもとにいつも國史は回顧せられ、かくてそれ等の難局は常に打開せられ、かくして築き上げられた跡こそ光輝ある帝國の今日の姿である。

故に國民に對して今日のこの名譽と責任を自覺せしめ之を保持發展せしめんには、當に過去に於ける國家の成長發達民族の協力繁榮の經過を

教授の目的  
實質的目的

形式的目的

明にする温故による知新の他に道はない。されば國史教授第一の任務は國民をして如何にあるべきかを知らしめ如何に處すべきかを教ゆべきであるから、先づ國體の特質國運の隆昌並に日本文化の發達、民族繁榮の由來を明かにしなければならぬ。即ち上皇室に於ける皇位の神聖、皇統の連綿、歴代天皇の聖徳と、下國民の忠君愛國、義勇協同とが相俟つて、金甌無缺の國體を完成せしめた次第を知らしめ、以て報國盡忠の觀念を啓發して益々國民的志操を涵養強固ならしめなければならぬ。

第二は、時代の盛衰民族の興亡偉人傑士の性行事業等を知らせて、社會的人事的知見を養はせ、以て高尚なる品性の陶冶と國民性の醇化向上を計らねばならぬ。歴史は人道の教育者として古來鑑と呼ばれ、道德的品性陶冶の資とせられた所以も此に存する。小學校令施行細則第五條には

國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス

と規定してある。



國史教授の目的

- (1) 實質的方面—國史の大意に關する知識の授與、
- (2) 形式的方面
  - 1. 忠君愛國の精神協同一致の念の養成
  - 2. 道徳的判斷及び情操の養成

第三節 教材の選擇及び排列

第一 國史教科書編纂の精神

教材の選擇排列

國史教育の目的を達しようとして編纂された現行教科書編纂の精神は如何なるものであらうか。その精神を究明することによつて教材選擇の方針及び教材排列の原理が明らかになるであらう。而して此の精神は教科書を中心にして編纂趣意書と小學國史教師用書を研究することによつて十分につかむことが出来るであらう。以下編纂の精神を簡単に述べることにしよう。

皇室中心

一、**皇室中心** 國史教育の目的が國民志操即ち日本精神の養成にあることは前に述べた通りである。而して日本精神の眞髓は天皇中心の思想であり、中心に向つて歸一する心である。従つて國史教科書編纂方針の第

兒童中心

一は皇室中心といふことである。この方針のあらわれは、教科書の内容に形式にうかがふことが出来るのである。即ち正邪善惡を峻別して國體の精華皇室の尊嚴なることを知らせて大義名分を明らかにしてゐる。

二、**兒童中心** 教科書は兒童の使用するものであるから何處までも兒童本位であらねばならぬ。この方針のあらわれた點は、

1. 内容が平易で具體的に記述してある。尋常科のものは口語文で書かれてゐる。
2. 人物の幼年時代の事項を加へて兒童に理會を易からしめ且つ兒童に發奮心を起させようとしてゐる。
3. 挿繪、地圖、系圖、御歴代表、年表等を加へて學習に便じてある。
4. 兒童の興味ある教材を精選してある。
5. 教材が兒童の心理發達に適する様に圓周法を採用してある。

人物中心、事件中心

三、**人物中心、事件中心** 尋常小學國史は始めて國史を學ぶ心理發達の幼稚な兒童に適する様に主として人物中心に編纂され、高等科はやゝ進



教材の種類

んで事件を中心に編纂してある。

第二 教材の種類

日本歴史を以上の様な編纂の精神によつて選擇して、教材とされてゐる。小學校令施行細則第五條第二項・第三項に規定されてゐる教材の種類は次の通りである。

建國の體制  
皇統の無窮

一、建國の體制 我が國體尊嚴を感知させるに足るべき材料、即ち天祖の御事蹟及び神器の由來、天孫の御降臨、神武天皇の御創業等。  
二、皇統の無窮 我が皇統の天祖以來一系連綿として無窮に傳はり來つてゐる事實即ち我が國體の精髓であり、忠君愛國の志氣を養ふべき中心的材料。

歴代天皇の御盛業  
忠良賢哲の事蹟

三、歴代天皇の御盛業 歴代天皇は皆明君賢主にましく國民を愛撫し天皇は儼として國民の模範たりし御事蹟で國民教育上最も必要な材料。  
四、忠良賢哲の事蹟 國初以來大業を翼賛したる忠良の臣、文化の發達に貢献したる賢哲の事蹟で、後世の國民が深く感謝尊崇し、且つ龜鑑とせねばならぬものである。この點國史教育は修身教授と密接な關係を有

國民の武勇

する。

五、國民の武勇 我が國民が古來武勇を尙び一旦事ある時には能く國土を守り、皇室を安んじ平時に於ては敢爲進守能く國運を進め文化を開き今日に至るまで金甌無缺の國家を維持して來た。これ永く後世子孫に傳承せしむべきものである。

文化の由來

六、文化の由來 我が國固有の文化が、能く外國文化を攝取し消化して來た由來、殊に我が國民性の特色が精神文化に於て著しく發揮せられて往古より今日に傳はつたことを知らせることは重要なことである。

外國との關係

七、外國との關係 古來我國と外國との交通接觸は、文化の轉移、物資の交換、戰爭の發生等國史上重要な事蹟を生じたること。

教材の排列

第三 教材の排列

教材の排列法には直進法と逆進法との二法があるが、これは共に小學校に於ては不適當である。故に現行教科書は圓周法を採用してゐる。

圓周法は尋常科に於て國初より現代までを一回教授し、高等科に於て又一回これを繰返して教へるのである。この方法は、學年を短くして既



習の史實を忘れぬやうにし、又兒童の心理に應じて適當な教材を配當することを得るので教育上合理的な方法である。

以上の如く國史教科書は編纂者の苦心の結晶である。これをよく研究して教授に當るべきである。

#### 第四節 國史教授の方法

##### 第一 方法の原理としての理會

一、理會の意義 國史教授の際兒童に理會させなければならぬと説かれてゐる。一體理會といふことは如何なることであらうか。理會とは表現されてゐる外面的な形式を透して、そのものゝ内面的生命、精神に觸れ、その生命、精神に意義づけをすることである。例へば源氏物語を讀んで唯單に「平安朝に於ける貴族の生活を描寫したもの」であると答へるならば、その人は未だ源氏物語の生命に觸れてゐないのである。それが彼の本居宣長の如く「源氏物語は唯單に平安朝に於ける貴族生活を描き出すことが主眼點ではなく、實は平安朝に於ける貴族の生活を藉りつゝ物

方法の原理としての理會  
の理會  
理會の意義

理會の過程

の哀を書いたものである。」とする時、始めて源氏物語の眞髓を理會したものであるといふことが出來よう。而して理會せしむ過程は如何なるものであらうか。

二、理會の過程 シュブランガー氏は歴史的理會について次の如く述べてゐる。(文化教育學の新研究三一〇頁)

歴史的理會の成立は意義づけの過程を辿るものであつてその過程は三つ或は時として四つの要素を通るものである。

##### 第一段の要素

箇々の事實例へば歴史的の傳説や言語文章に表現された文献や行狀や事蹟やなどから成立つ事實を蒐集するのである。

##### 第二段の要素

これ等の資料からしてそれを説明する想像力といつてよいか、それを結び付ける結合力と云つてよいか、兎に角さういふ力が働いて過去の人間に關する直觀的な全體像を造るのであつて、その全體像の中にはその全場面やその時代の主な出來事の偲影が明かに描き出されてゐるのであ



る。

### 第三段の要素

この描き出された全體像からして理會する人即ち教育的に云ば學習者であるがそれが歴史的の個々の人物の具體的關係を判定するのである。この判定は精神構造の一般的形相をば今や直觀的肖像を要求してゐる。變異に關聯させてのちそこにはこれ等の個々の生活状態から生ずる意義を規定する所の活動及び體驗をば理會するものが己れ自らの内部的に造るのである。

### 第四段の要素

本當に理會の營まれるのは第三段に於てであるが然し時としてはその上に尙第四段の要素が來なければならぬことがある。それはどうかと云ふと第三段の要素として今述べたやうな活動及び體驗が何等の意義關聯をも生じないことがある。斯ふいふ場合にはこゝからして更に前に第二段の要素として描き出されてあつた直觀的の全體像を更に訂正するといふことが生じて來るのであつて、これが第四のものをして舉げてゐる

のである。即ちよく理會しがたい場合には、始めに立還つて更に理會を準備するのである。」と。

このシュブランガの歴史理會に必要な四要素即ち教授過程は一般に認められてゐる説で、實際教授過程は大體これを基礎としてゐるやうである。

三、教師及び兒童の理會　しかし教師及び兒童の理會は歴史家の理會と同じものであらうか。

歴史家でない吾々及び兒童の理會は勿論歴史家のそれとやゝ異つてゐるといふのは史家が過去の人物・事件を理會しやうとする時それは原據となるものに當つて之をする。即ち古文書、古記録、遺物、遺跡等を通じてその人物事件を理會する故に、その理會は創作的である。然るに吾々及び兒童は到底それをなし得ないのである。何となれば原據となるべき資料を蒐集し讀破することが困難である。今假りに之が出来たとするも之を理會して歴史を構成する方に乏しい。而もそれが三千年の國史に於てをやである。故に吾々及び兒童は一度歴史家の手によつて作られた歴

教師及び兒童の理會



史を通じて理會することになる。之を藝術にたとふれば歴史家は創作者に當り、吾々及び兒童は一度歴史家によつて創作されたもの、追創作するのである。

然し吾々及び兒童の理會は常に追創作であるとは限らない。歴史家同様創作的であり得るのである。即ち直觀を働かせて對者の真髓に觸れ而して吾々の價值、意識によつてこれを價值づける作用は何人にも認められるのである。

以上歴史的理會に就いて記したが、この理會こそ我々が過去の史實を認識し得る唯一の原理である。

三、**理會と批判** 理會とは前に述べた様に史實に對する歴史的眞の價值判斷であるが、批判とは史實に對して新に善惡、美醜等の價值判斷である。

批判すること、又は批判してやる事によつて、正邪、善惡、美醜等が自ら明らかとなり、その間自ら兒童の價值意識の生長發展を促す事が出来るからである。

## 理會と批判

而して正しい批判は、正しく史實を理會させることによつてなされるのである。

又正しい批判は兒童に正しい人生の方向を暗示し、正道を辿らせる様仕向くるものである。この爲の陶冶を名づけて自己陶冶といつてゐる。

## 自己陶冶

四、**自己陶冶** 國史教育に於ける自己陶冶とは、國史を理會し批判して行く間に古人の人格事蹟等の偉大なる點に感激し、共鳴し、その情の高まるに従つてそれが愛慕尊敬崇拜の情とかはり、更に一步を進めて己も亦なさざるべからずと希ふに至り、自己向上の一路を辿ることをいふのである。換言すれば、知的理會に伴ふ感情的興奮を覺えその結果己も亦爲さざるべからずと希ふ意志の發動を見、目的に向つて努力するといふことである。而してこゝにいふ感情は單なる情緒に訴へる前、理智を通じての正常な理會に伴ふ感情の昂揚を更に理智を以て統御させて行くところに情操が行はれる。

かくして理會することによつて自己の心を躍らせ更に一步進めて己も亦と希ふ意志の發動を促す如く理會に伴ふ情操の陶冶と意志の發動を名



理會と批判と自己  
陶冶

づけて自己陶冶といふのである。

五、理會と批判と自己陶冶 以上國史教授の方法を明らかにするため  
理會、批判、自己陶冶の三つの原理を別々に論じて來た。それは恰も心  
理學に於て吾々の心の働きの知、情、意に分けて研究する様なもので、  
國史教授の實際取扱に於ては、理會、批判、自己陶冶と三者が別々に行  
はれるものではなく、實に密接不離の關係にあるのである。否三者が一  
となつた時始めて意義を生ずるのである。

以上方法の原理を考究したので、更に現今國史教授界に行はれてゐる  
様式について考察を加へ普遍妥當な方法の樹立に努めよう。

### 第二 教授方法に關する問題

一、教授方法の三大様式 現今の國史教授方法を大別してみると、兒童  
の外的活動を強調する自學自習を叫ぶもの、感銘の力を教師の活動にま  
つ對話法によれと叫ぶもの、この兩者の中間を行かんとする問答法の三  
者が對立してゐる。

併してこの方法の可否は、兒童の程度、教材の種類、教師の力によつ

教授方法の三大様  
式

三大様式の要約と  
批判

て決せらるべきもので、何れが可なるか否なるかの論争は結局水掛論と  
なるものである。こゝに各様式の大要を論述する。

二、三大様式の要約と批判 之を要するに、どの方法も長所があると共  
に短所も亦伴ふものである。各方法に於て往々にして陥り易い弊を擧げ  
て批判の參考にしよう。

(一) 自學自習法について 此の方法は概念的な歴史的知識の把握に傾い  
て、他の重要な使命即ち國民的志操の涵養といふことを忘れて末節の史  
實のせん、さ、くに走り勝ちになる傾が缺點である。

(二) 説話法に就て 教科書の教材中心（教科書の活用を没却した狭い象  
面のみの）や教師中心に偏する國史教育の爲めに結局は眞實なる國史の  
理會國史的な生活の指導を全うし得ず全く兒童は受身となり易く且末梢的  
な感激を押し易くなるおそれがある。

(三) 問答法に就て 一問一答の弊に陥りやすく、且つ愚問愚答をくりか  
へし兒童の感激を冷却せしめ、結局は兒童をして教師の次の質問に答ふ  
るやう、説話の事柄のみの記憶に熱中するやうになりやすい。



批判

さて然らば何れの法によるべきかといふに、何れの法も一長一短があるから教材並に児童により又は教師その人により如何なる様式をとるかを決すべく、而も何々法と固定し得るものでもなく、その時間々々によつて變化すべきである。

第三 教授の段階

以上の二項について述べたもの、精神をとつて教授の實際段階についてそれ々の目的、使命、注意點及び教授案作成上必要な點について述べよう。

一、目的 其課に於ける教材の着眼點であつて、國史に於ては教材觀から必然的に生ずるのである。これが記載は最も直截簡明であるがよい。

二、教材區分及び時間配當 教科書敘述面の分量を以て機械的に配當することは最も無意味である。よく教材の性質、輕重難易を考慮して定めなければならぬ。

教授の段階

目的

教材區分及び時間配當

準備

教法

三、準備 準備は其の教材を授けるのに必要な教材の具體的觀直方便物である。行届いた準備によつて児童の國史學習の雰囲気は高められ、直觀の作用によつて児童は想像力を働かすことが出來て教授を有効にすることが出来る。

四、教法

(一) 既有知識の整理 前時教授事項の單なる復演に終つて、本時教授の直接的豫備とならないのは不可である。この段階は、國史の大系から見て伏線的な取扱をすると共に、他教科に於ける關係史實と連絡を圖り、其の發展のあとを見させてこれが如何に進展するかに學習の興味を向はせて目的を指示する。この段階は出来るだけ簡單に取扱はなければならぬ。

(二) 目的の指示 最も簡明に述べて本時教授の中心目標を十分暗示するものであらねばならぬ。

(三) 史實の概觀 教科書を讀ませて史實の概略を把握させ、教授者の誘導的發問によつて中心問題を發表させ、これを板書し、児童は其間に之



を筆記して、史實の展開相を大観させ本時學習の中心問題を確認させる段階である。この段階について二三の注意点を記さう。

1. 時間を取り過ぎないこと。

時間の始めに教科書を読ませる。餘り時間を取り過ぎてはならない。讀方に於ける大意把握とは異つて史實の概観であるので、難語句等は教師から説明してやつてよい。又一課全體を読ませなくてもよい場合が多い。一時間の教材区分はその時間で何等かのまとまつたものを得させようとして区分したものであるので當該時間の教材を読ませただけでよいしかし教材によつては全課を読ませることもある。

2. 發問に注意すること。

教師の發問は十分吟味考慮して駄問駄答に陥らない様に留意しなければならぬ。

3. 學年的の考慮をすること。

未だ國史學習になれない然かも讀書力の發達しない五年の兒童等には無理にならない様注意しなければならぬ。

(四) 史實の深究 この段階は、概観した史實に意味づけをするものである。具體的に考察的に取扱つて正しく理會させなければならぬ。深究上の注意を二三挙げよう。

1. 自然に深究に入ること。

大要發表のための問答によつて、史實の大要を概観したら最も自然に本時教授の初めに歸へることが大切である。この點が不自然であれば折角の授業が中斷されてしまふ。

2. 説話を十分洗練してすること。

説話は主要發表によつて板書した中心問題を發展的に活用して、敷衍補説、具體化して説話主義の長所を失しない様に口演内容を十分洗練してかゝらねばならぬ。

4. 説話中に兒童の精神活動を盛んにさせること。

内容深究に入つても教授者の獨演に流れてはならない。説話の進行につれ適當に發問して、兒童が考察批判をする様に説話を構成して兒童の精神活動を旺盛にしなければならぬ。



5. 説話中にも板書を適當にして史實を系統づけること。  
 説話の進行と共に大要發表の際適當な間隔を置いて板書されてゐた事項を補ひ且つ系統づけなければならぬ。

(五) 整理 整理は深究の段階で得たことを更に練成し更に本時學習した史實が國史の大系の如何なる位置を占むるかを明らかにする段階であるこの段階では主眼點徹底のための問答や、教科書との聯絡、史實と國史大系との連絡、筆記帳整理等の重大な仕事がある。從來の様に單なる問答に終つてはならない。教科書の通讀によつて再び本時教授と關係づけ重要な個所には線を引かせて記憶を確にしなければならぬ。大いにこの段階を重視してよく兒童を練成しなければならぬ。

(六) 豫告 豫告は單に次時學習範圍を知らせることのみに終つてはならぬ。それと共に次時教授の研究方法及び次時教材に對して興味を起す様心して取扱はねばならぬ。

教授案例

教授案例

尋常科第六學年(男)國史科教授案

教授者 何 某 ㊦

題目 徳川光圀(尋常小學國史下卷第四十)

目的 朝廷及び幕府の奨励と各藩主の保護によつて、學問が盛んになつたことを説き、特に水戸藩に於ては、徳川光圀公がその高潔な人格と深遠な學識をもつて、大義名分を明らかにするため大日本史の編纂に着手されたこと及びこの大日本史が尊王論の導火線になつたことを知らせる。これに加へて公の人となりを明らかにし、以てその尊王心に欽仰させると共に、その偉業に敬意を表させ益々國體觀念の徹底につとめる。

教材區分及び時間配當(二時間)

第一次 學問が益々發達した。光圀は歴史を讀んで感激した。

第二次 大日本史を作り上げた。皇室を敬ひ忠孝をすゝめた。質素な生活を送つた。(本次)

第二次 (月日 曜日 第 時限)

教材 大日本史を作り上げた。皇室を敬ひ忠孝をすゝめた。質素な生活を送つた。

主眼 一、光圀公が、一大報國の事業として大日本史を編纂された精神とその概略、影響、編纂の苦心とについて知らせ公が理想家であり實際家であつたことを理會させて、公の御人格に敬慕の念を起させる。



二、光圀公が天下の副將軍でありながら勤王をすゝめられ孝子貞女を賞しては一世を導き、質素に送られた日常生活を知らせ、以て公の人格に一層欽仰させる。

準備 光圀公の肖像、光圀公年譜、大日本史、國史掛圖、繪葉書、水戸家略系圖。

教法 一、次の問答により既習事項を復習して本次學習の手がかりにする。

(一) 光圀公はどんな身分の人でしたか。

(二) 光圀公が國史を著さうと志を立てられた目的は何ですか。

二、目的を指示する。

三、本次教材を読ませ教材の梗概を問答によつてつかませる。

(一) 本次教材を指名して讀ませる。

(二) 問答によつて教材の梗概をつかませる。この間要項を適當に板書し兒童にも筆記させる。

1 光圀公のつくられた國史の本は何といふか。

2 大日本史はどんな考へで作られたか。

3 大日本史はどんな影響を與へたか。

4 光圀公はどんな御人物か。

四、次の順序により問答を交へ教材の深究をする。

(一) 大日本史を著さる。

1 修史の決心を一層堅くされた光圀公のの精神。

○本朝通鑑の出版(天照大神を吳王泰伯であるとする如き誤ある幕府編纂の歴史書)と當時の人心(國民は我が國體をわきまへない者が多かつた。)

2 大日本史の編纂とその苦心及び大日本史の影響

(1) 資料の蒐集、解釋上の苦心と公の卓見。

イ、學者を招く。自ら之を監す。(よく學者を愛された公の心境)

ロ、史料解釋の苦心と公の卓見。

(イ) 吉野朝を正統とされた。(大日本史三大特筆の一)

(ロ) 學者の反對と公の意見。

(2) 大日本史の全貌と水戸藩の財政。

イ、大日本史の全貌(大日本史を示しつゝ)

(イ) 神武天皇から後小松天皇までの歴史。

(ロ) 四百三卷の大部。

(ハ) 十二代二百五十年間の繼續事業。(紙すき場を設く)

ロ、大日本史編纂と水戸家の財政(収入の三分の一を費す。)



- (3) 天下の副將軍としての苦惱。尊王心の鼓吹と幕府——光圀公の苦惱——苦惱に打勝つ正義の力——人格の崇高。
- (4) 大日本史の影響。尊王心の喚起。(明治天皇の詔)——(明治維新の原動力)
- (二) 天下の副將軍にして朝廷を尊び忠孝をすゝめらる。
  - 1 毎年正月元旦に禮服をつけ京都の方を拜さる。
  - 2 諸臣の戒め。——光圀公の言と當時の世相、環境。
  - 3 楠木正成の碑を立てらる。——(尋五國史、楠木正成と連絡)——理想の實際化の一例。忠臣を賞する心——世人の指導——維新回天の原動力。
  - 4 領内の孝子貞女を賞して忠孝の道をすゝめらる。
- (三) 光圀公の質素
  - 1 紙の濫費を戒めらる。(尋三修身書との連絡)
  - 2 三十五萬石の主として居間の天井壁などを古紙ではらる。衣服、極めて粗末。
  - 3 隱世後の生活
    - (1) 大日本史の稿を正さる。(挿繪の取扱)
    - (2) 質素なる生活。
  - 4 質素なる生活の反面——修史事業へ。

- (四) 光圀公の薨去
    - 1 御贈位せられ常盤神社に祀られ給ふ。
    - 2 當主圀順公の餘榮。
  - 五、整理をする。
    - (一) 學習事項を回顧させ質疑あらば應答する。
    - (二) 發問して主眼點の徹底をはかる。
      - 1 大日本史はどんな影響を與へましたか。
      - 2 光圀公はどんな御性格の方ですか。
    - (三) 教科書を講讀する。
    - (四) 學習帳を整理させる。(家庭作業にするかもしれぬ)
  - 六、豫告をする。
- 取扱上の注意**
- 一、光圀公の偉大なることを理會させるため、當時の世相、特に光圀公の社會的位置(副將軍)を明らかにする。
  - 二、尊王論の起つたことは前課をうけ更に後の課と照應させる。
  - 三、物をやゝ粗末にする次の兒童に注意して取扱ふ。



T.K.  
M.I.  
M.K.

#### 第四 教授上の諸問題

直観材料

一、直観材料 國史科の直観材料として教授上設備すべきものは、年表系圖・歴史地圖・都邑沿革圖・戰場圖・肖像畫・建築・風俗・器物・武器等の繪畫・武器・遺物等の實物或は標本等である。これ等の直観材料は適當な機會に之を使用して理會を助け、尙ほ授業の前後若干時の間兒童をして自由に直観させなければならぬ。

成績考査

二、成績考査 國史科の成績考査は、國史教育の本質的目的と、國史教材の本質的構造に立脚してなすべきことは論をまたないが、各學年の國史教育の目的、及び内容の中心點を標準とし、それがどの程度に兒童の生活に實施されてゐるかを見なければならぬ。

その考査の要項を列舉すれば、人物・事件・文化の事蹟或は内容及び特徴等の記憶、批判、前時代の影響及び後世への發展影響等の記憶・推究・國史的實踐力・國史眼・愛國心等である。

## 第五章 地理科

### 第一節 地理教育の本義

#### 第一 小學教育の獨自性と地理教育の眞義

小學教育は特殊な學者や技術家を養成するのではなく、つまりは立派な日本國民を養成する獨自な立場がある。此の目的を達成する爲めに教授訓練養護等あらゆる教育的施設と經營とが綜合的に研究せられ、それ等が歩調を揃へて兒童の資質向上に參與してゐるのであつて、地理科の使命も亦其處にあるのである。地理學に立つて地理學に終らず、地理を通して日本國民を養成せんとする所に、地理教育の意義があるのである。

#### 第二 地理教育の本義と其の根柢

地理教育は地理を通して國民教育をなすことである。而して其の根柢は地理學的根柢と國民教育的根柢との上に打ち立てられねばならぬ。



## 甲 地理學的根柢

從來地理學は土地と住民とに關する記載の學とせられ、ヘルバルトの如きも、地理學は聯想的の科學なりと云つたにすぎなかつたが、近世に至り系統的知識を形成する科學なりと認めらるゝに至つたのである。今茲には場所を綜合的に認識する科學なりと定義して置く。

一、場所 Geography の Geo は土地の意で、學者によつては多少意義を異にしてはゐるが、其の研究の對象が地表にあることは確かである。地表は單なる數學的の平面ではなく、厚さを有し且つ空虚ではなく、自然人文の諸現象を以て填充されてゐる場所である。此の土地と現象とを含んだ姿を稱して景觀 *Landschaft* とす。

現象を以て充たされた地表を認識する科學が地理學である。併し地球全體の研究といふ意味ではない。地球物理學や地質學等とは自らその領域を異にしてゐる。重ねて言へば、土地と現象との渾然融合した地表の研究、即ち吾等の常識でいふ場所の研究である。

場所が研究對象であるから、場所を具體的に表現した地圖は地理學研究上に當然必要とされるもの

である。場所の觀念を擴げるに最も重要な一つは旅行である。然し教授に當つて教師の經驗による旅行談はともすれば場所の全貌を與へないで誤つた觀念を抱かせることがあるから警戒を要する。

日本人には地理的思想が薄いと言はれるが、それは封建時代の交通・貿易・移住等に嚴しい掟があつて天地が狭まかつた影響ではあるまいか。

二、綜合的認識 地理學的根柢の第二には、その研究方法が綜合的であることを擧げねばならぬ。西公園から眺めた福岡市は、家と道路と電車と人等、あらゆる存在物の融合した様相であつて、單なる總和ではない。それは分布配置の法則によつて、有機的關係を以て結合されてゐる一つの巨大な地的生物である。綜合體である。綜合體の認識は綜合體としてののみ可能である。地理學の研究方法が綜合的でなければならぬ所以はこゝにある。併し、綜合的認識に到達する豫件として分析的研究方法の伴ふことは當然で、分析は綜合への過程である。

場所は靜的に現在そのまゝを分析して分布圖にする方法と、一方動的にその發達過程を見る歴史的研究法とがある。分析したものゝ個々の研究から次第に綜合に進み、其の中に相互の間の關係を考察吟味して説明



を興へ、人地相關の理法を發見して行く。是が地理學研究の一般的過程である。

地理學の法則中には進化の法則がある。即ち各場所に於ける輪廻がそれである。

之を要するに、地理學は場所を総合的に研究する科學であつて、場所を以て統一原理とする所に地理學の根柢があり、目的と方法もその中に内在してゐる。此の根柢に立つて推究力獨創力歸納力等の心力を練磨する所に地理學研究の一生命がある。

### 乙 國民教育的根柢と地理教育の目的及び方法

一、良國民 良國民の資格中には地域的に時間的に特殊性を有してゐる。

1 國民的自覺即ち國家的精神の旺盛な人

2 實際生活に役立つ人

(1) 地理的事實を多く收得してゐる人。  
(2) 諸能力を陶冶体得してゐる人。

この二つは二にして實は一である。地理の事實を收得することに依つて能力も陶冶し、國家的精神も旺盛になるものでなければならぬ。かゝる地理の力を國民的地理力と呼ぶ。

茲に注意すべきことは、地理の教材を以て直ちに修身の材料なりとし勸善懲惡的地理教育に陥ることと、國民的精神といふことを曲解した偏狹な愛國心による煽動的な言動である。公正な立場に立ち、主觀を避けた地理的事實の中から、國民教育に重要な材料を選び、地理的教養をなす裡に良國民を養成することが最も重要である。

二、教育的育成 教育の目的中には個人の發達を企圖することが内在して居り、而して兒童の内に發達する力を認める。これに先天説と後天説とがある。前者は内容的であり素質であり、後者は形式的であり「氏より育ち」で努力すれば力は出來ると考へてゐる。

斯る力を適當な時に發現させ十分伸ばしてやることが教育であり、新しい經驗を得させるのが教授であり、これを繰返すのが訓練である。方法論に二派がある。英米は併進主義で、獨逸は逐進主義である。前者の一人スベンサーは、完全な生活を目的とし智徳體を併進せしめて完全ならしめようとしてゐる。後者の一人ヘルバルトは、道德的品性の陶冶を以て目的とし、それに到るには意志の練磨を第一要件とした。意志の練



磨に教授を必要とし、更に管理を必要としたのである。トイシエルは目的を達する爲には訓練教授養護（體育）が必要であるとした。

地理は未見の土地や人類の生活事象を取扱ふのであるから、空間的想像と因果的推究とに依つて之を解釋する外に方法がない。地理學習の基礎となるものは確實な空間觀念である。空間觀念の根本要素をなすものは、方位及び位置の觀念である。感覺による事物の確知から、遠方の地に在る物體を想像し心中に定位することが即ち經驗の擴大延長である。故に最初は是等の方角・距離・位置關係等を實地について教授し、郷土教授・校外教授に伴つて地圖の觀念を養はなくてはならぬ。

近時勞作教育や郷土主義の教育が盛んに唱道されるが、是等は直接經驗の價値が絶對で自我にふれることが大であることを認められた結果だと言へる。言語文字等を通じて主客を結ぶ間接經驗に比すれば、より効果的である。地理科に於ける勞作主義・郷土主義は此の意味に於て甚だ重要である。所謂新教育と舊教育とを比較すれば地理教育の方法は何れに據るべきか自ら明らかである。

舊教育（間接的）

新教育（直接的）

他學的

自學的

態度

模倣的

自發的

習得的

發表的

文字言語による教育

行動による教育

方法

努力的（讀書百遍意自通）

興味主義

靜止的

勞作的

### 第三 教授の要旨

地理學的根柢と國民教育的根柢とに立つ地理科は、場所の綜合的認識に依つて知見を擴めると共に、自然界・人類界の調和的景觀を通して理的・世界的觀を得させる上に價値頗る大である。又我が國及び世界諸國の地理を授けて、本邦國勢の大要を理會せしめるのは國民教育上重要な一任務である。其他世界に於ける國家の隆替・民族盛衰の狀勢を明らかにするから世界に對する木邦の地位を自覺し、着實・眞正なる愛國心を養成することに於ける。猶ほ觀察力・推理力・獨創力を養ひ、協同一致の念を養成し、美的情操を修練する等陶冶上の效果亦大なるものがある。小學



校令施行規則第六條に規定せられた本科教授の目的は左の如くである。  
地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ状態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

地理教授の目的

- A 實質的方面
  - 1. 本邦國勢の理會
  - 2. 世界に於ける重要諸國の國勢の理會
  - 3. 地球の表面及人類生活の状態に關する知識の收得
- B 形式的方面
  - 1. 愛國心の養成
  - 2. 心情、諸能力の陶冶

地理教授の沿革

地理學は、古代希臘に起り、近世に至つて大いに進歩し、第十九世紀に獨立科學たるの位置を占めた。地理教授の必要を唱道した近代の先覺はコメニウスであるが、後 فرانケ は始めてこれを中學校に實施した。ルツソーは、地理教授は先づ郷土より始むべしとしたから、汎愛派の教育家は、皆之に従つて地理教材を總合的に排列すべしとし、ペスタロッチも亦地理教授の出發點を直觀に置き、郷土より始めて總合的に進むべしとした。近代地理學の父カールリツテルが、之を科學的に改善してから、地理教授は漸く進歩して今日に至つた。就中顯著なる事實は、ヘルバルトが自然地理を重んじ、チラー派が郷土地理を尊重し、ディーステルエツヒが數理地理を尙んだことである。我が國に於ては、古來

地理を教授せず、従つてこの科の教育的缺陷は最も大きかつたが、明治五年始めて「地學大意」と稱して之を小學校に課し、後十二年に至り「地理」と改稱し今日に及んだ。

第二節 教材

第一 教材の研究

甲 教材研究の二方面

一、地理教育の改革 教材研究といへば從來は徒らに教材を深究増加する事に終り、簡単な教材を却つて複雑化し、安定的なものを不安定的にし、具體的なものを數量化・抽象化した嫌があつた。従つて舊來の研究方法は粗放的で比較的に樂であつた。

- (一) 教師本位の教授に終り、理解よりも記憶を強要した。
  - 1、教師は多量の教材を有つてゐる。故に教授に際しては勢ひ口頭による注入的である。
  - 2、具體化せんとして機械的板書に陥り、説話に興味を興へんが爲に不自然となり、脱線誇張して遂に本來の目的を没却するに至ることがある。
- (二) 思考練磨の機會を興へる事が極めて少い。



教材が過多で注入的教授の結果、地圖に依り觀察推究させ或は發表させて相互に批判したりする機會を與へることが少い。従つて地理書附圖の取扱が粗雑で教具を活用する機會がない。

(三) 程度の上より不似合(心理的)のために被教育者は無駄骨折が多く、興味なく記憶しようとし、應用の利かない知識を得ることになる。

(四) 時間的に見て教材に追はれ、時間不足を生じ、抽象的となり、常にあせり氣味で整理など出來ない場合がある。

(五) 現代地理教育上の缺陷はかゝる教材研究より生じてゐる。研究事項を教科書に書き入れて、教授するに當り之を其の儘教授し、徒らに素材の増加を以て親切だと誤認してゐる。教科書の中に其他云々とあれば其の素材一つ一つ擧げ、之を以て研究だとするのは間違ひである。

## 二、教材研究の本義

(一) 正しい新しい研究方法とは

1 不消化教材を消化材にすること。

2 教材を簡單化實際化すること。

(二) 簡單化とは

1 無系統の教材を系統化すること。

2 抽象的なものを具體化する。

3 絶對的なものを比較的にする。

4 散漫なものを統一化する。

5 文章の記載事項を地圖化する。

6 斷面的なものを發生的立體的にする。

7 不安定なものを安定化する。

(三) 實際化とは

1 變動教材を調査(時事化)すること。

2 生活化すること。

3 郷土化すること。

一般教材を郷土化する場合。

△世界の中に郷土があること。

郷土教材を一般化する場合。

△郷土の中に世界があること。

(四) 教材簡單化の具體例



## 1 位置の説明

或る土地の位置は人文地理にも絶えず潜在的に關係してゐるために、其の基礎觀念として役に立つ様な取扱ひをせねばならぬ。東西南北の四周を言ふだけでは駄目である。地勢氣候の説明にも人文現象の説明にも必然的に出て来る様な位置の見方をせねばならぬ。例へば朝鮮はランドブリッジ (Land bridge) で、大陸と日本列島との陸橋である。之で二千年來の交通經濟軍事を説明することが出来る。

## 2 數量教材

數量的のものはグラフにして簡單化する。都市の場合には市街圖の形態圖を示す、そして地勢道路に如何に支配されてゐるか何れの方面に發展してゐるかを見る、數量は兒童の程度が低い程之を比較的にする。例へば支那の面積を我が國の十五倍(卷二百頁)とするが如くに。

## 乙 教科書の研究

一、教科書の使命と附圖の關係 教科用書には尋常小學地理書二冊及び尋常小學地理附圖一冊、高等小學地理書三冊及び高等小學地理附圖一冊がある。共に兒童用である。今それ等の使命を考へて見るに、附圖は讀圖の能力をつけ地理的能力の陶冶をするもので、地理書は附圖の補助者であり且つ指導者でもある。單なる説明書でなく、附圖の缺點を充たす

ところに長所があると見てよい。共に良友であり共存共榮してゐる。

教科書は數量をグラフで示し又、理法を文章で表し、之に繪畫寫真類を加へて理會を助けてゐる。地理的熟語を用ひて簡單化し文字に依つて研究法を得させ、又地理的原理をも説いてゐる。

## 二、教材の選擇 教材選擇の要件としては、

1 國民的地理力を涵養するに必要なもの。

2 人間と自然との關係の深いもの。

3 人間味のある教材。

等を擧げることが出来る。例へば山について言ふと、人間と結びつくところに價值があり、次に出る人文との關係を結合する事に於て更に必要で地勢其物には價值が少い。山は高さには價值があるものでなく、川は長さに價值なく寧ろ水量にあるものである。材料を採る場合に公平に全国的に又地理的理法を知らせることに必要なものを選び又正確なものを探ることに力めてある。例へば大陸の成因説についても地殼移動説—ウエゲナー氏—等其の他に多くの新説が出てゐるが未だ定説のない時は古き



に依るが宜しい。又地圖で教へられるもの例へば、位置氣候（海流等温線）都市の形態等に關する文章は省いてもよい。以上についてその程度は是非考慮すべきであつて中位をとるが至當である。

文部省は教材選擇の標準を次のやうに述べてゐる。

「著しい山岳に就きては、其の高さ、風景を記し、その他平野、河湖、島嶼、半島、海灣、海峽も顯著なもののみを挙げ、岬角は殆んど之を略し、氣候に關する教材は、全般の總論に述べた外概ね之を略してゐる。産物は、其の産額の全國屈指のものを主とし、又産額は多くなくとも、其の名聲の著しいものは特に之を記してゐる。都邑は帝都及び各府縣廳所在地を悉く記し、其他も市は必ず之を記し、他は軍事、産業、交通、名勝、舊蹟に亘つて、必要と認むるものを採つてゐる。外國地理教材選擇の標準も、亦略々之れと同じである。」と。

### 三、記述

(一) 大體は文章を以て記述してゐるが、文章よりも効果的な挿畫附録圖表切圖略圖等を多く入れてゐる。

挿畫……………大觀的のものが多くなつた。

圖表……………日本全體を標準とし十二地方に區分してゐる。

切圖……………市街、築港圖等を入れた。（附圖の補助になるからその使用時期を考慮すること）

略圖……………地勢圖の使用。

附録……………簡單化したるもの（國名……區域）

圖表等は着色による實習をなすことによつて一層徹底するものである。

(二) 文章で表はしてあるもの。

大略的に記述されてある所の取扱ひには注意すること、都邑の取扱ひについて「本島で都邑の多い部分は産業の盛んな石狩川沿岸……」と記載してあるから之を取扱ふには分布圖を見せて研究させる。教科書のは結論であるから之を讀ませては考へる部面がなくなつてしまふ。

四國の産業「太平洋方面に於て四國山脈近海の暖流」等も分布圖を示して考へさせねばならぬ。

(三) 地理的理法を文章で表してゐる。

地理的理法を提出したのが地理教科書の特徴である。元來地理的理法をきつぱり説明することは困難であるから「主なる」と言ふやうな言葉でばかりしてゐるところがある。

(四) 教科書の記述は節略法による。

關東地方はくどく終は簡潔になつてゐる。故に頁數により教材區分をしてはならぬ。教材の輕重を考へてやるのが大切で、卷一初めの日本に多くの時間を取るよりも總説の日本にうんと力を入れ教へたい。記述の大觀的なのは前にも述べたが、農業中心の教授では米麥——とすぐ出さず先づその地方の大觀からして出發させる。都邑も同じく一つ一つの都會の詳説だけに終らず、先づ都會の分布